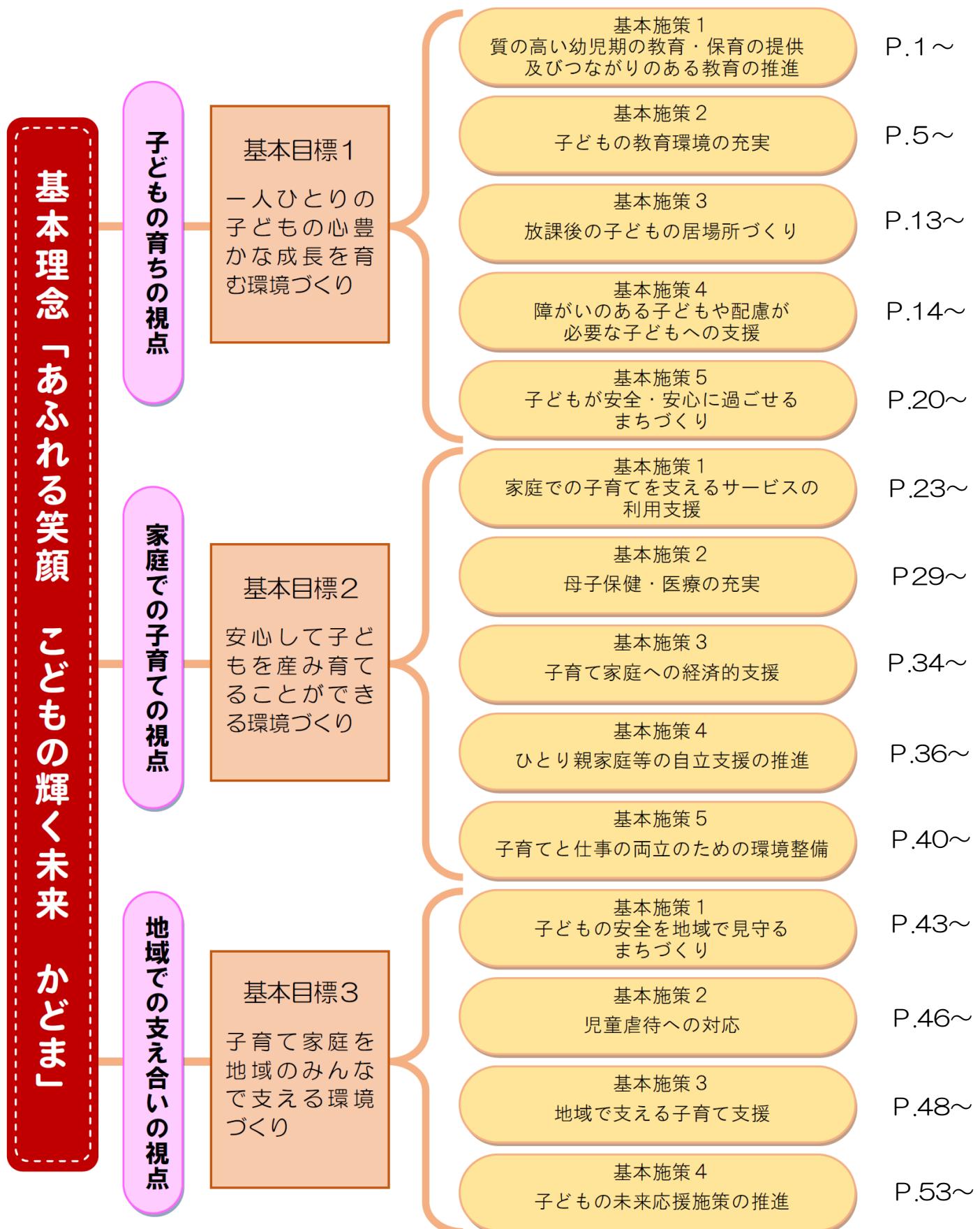


子ども・子育て関係施策の実施状況について
(令和7年度進行管理)

施策体系・目次



基本目標1：一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

基本施策1：質の高い幼児期の教育・保育の提供及びつながりのある教育の推進

個別施策	総合的な幼児教育・保育の提供	担当部署	保育幼稚園課
取組内容	就学前教育・保育の提供 乳幼児期の子どもに対し、保育の必要性と必要量に応じた保育を提供するとともに、発達段階に応じた豊かな感性を養い基本的な生活習慣を身につけるなど人格形成の基礎を培うための総合的な幼児教育・保育の提供を行います。		
令和6年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
【取組内容】 市内公私立の保育所・認定こども園及び幼稚園における就学前教育・保育の充実を図るため、各種研修会や園長会等を通して公私間の交流や連携を一層強化し、相互の保育内容を知ることにより、課題の発見等に努めた。民間保育所等における保育環境や保育サービスの充実が図られるよう、各園の取り組みに対し、補助を実施した。		A	継続
【実績】 市内公私立保育所・認定こども園・幼稚園及び地域型保育の年間延べ利用者数（1号～3号） 33,406人（委託含む）		評価理由・課題・改善点	
		本市の各施設・事業において、より一層の充実等が図られるよう、各施設間の交流や連携をさらに強化し、課題解決に努める必要がある。	
		計画期間（令和2～6年度）の進捗内容	
		各種研修会や園長会等を通して公私間の交流や連携をし、相互の保育内容を知ることで課題の発見等に努めたとともに、民間保育所等における保育環境や保育サービスの充実が図られるよう、各園の取り組みに対し補助を実施した。	

個別施策	総合的な幼児教育・保育の提供	担当部署	こども政策課
取組内容	幼児教育・保育提供体制の最適化検討 さまざまな教育・保育ニーズに対応した総合的な教育・保育を提供するため、認定こども園の普及を促進するとともに、公立施設においては、公立が担うべき役割を明確化し、認定こども園への移行等も含めた最適なあり方を検討します。		
令和6年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
【取組内容】 門真市公立園最適化基本計画に基づき、上野口保育園と大和田幼稚園を統合するために必要な大和田幼稚園の園舎の改修や給食棟を整備するための実施設計を進めた。 また、令和7年4月から上野口保育園と大和田幼稚園を統合した幼保連携型認定こども園を開設した。		A	継続
【実績】 令和6年11月に実施設計を完了し、施工に向けて工事請負事業者及び工事監理事業者を決定し、令和7年3月に契約締結に至った。 また、在園する児童が上野口保育園と大和田幼稚園を統合した幼保連携型認定こども園に円滑に移行できるよう、両施設の職員間で教育・保育等に係る調整を行った。		評価理由・課題・改善点	
		門真市公立園最適化基本計画に定める整備工程のとおり実施設計を完了した。 また、上野口保育園、大和田幼稚園を統合した幼保連携型認定こども園の開設に向け、在園児及びその保護者への対応や必要な事務手続き等を支障なく進めることができた。	
		計画期間（令和2～6年度）の進捗内容	
		令和2年3月に策定した門真市公立園最適化基本方針に基づき、下記のとおり公立園の最適化を進めた。 • 令和2年7月に策定した門真市立浜町保育園の廃園に向けた調整計画に基づき、令和4年4月に浜町保育園を廃園した。 • 令和4年9月に策定した門真市公立園最適化基本計画に基づき、令和5年度から令和6年度にかけて、大和田幼稚園園舎の改修及び給食調理場の基本・実施設計を進め、令和6年11月に完了した。	

基本目標1：一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

基本施策1：質の高い幼児期の教育・保育の提供及びつながりのある教育の推進

個別施策	総合的な幼児教育・保育の提供	担当部署	保育幼稚園課
取組内容	幼児教育・保育の無償化の適正かつ円滑な実施 幼児教育・保育の無償化に係る事務を適正かつ円滑に実施するとともに、無償化に伴い実費徴収となる副食費に対して市独自で補助を行い、すべての子どもが質の高い幼児教育・保育を受けることができる環境を整えます。		
令和6年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
<p>【取組内容】 幼児教育・保育の無償化に係る事務を適正かつ円滑に実施するとともに、国において2号認定児の副食費が実費徴収となったことを踏まえ、本市が国に先行して進めてきた幼児教育・保育・療育の無償化事業への影響を最小限とするため、市在住の公私立保育所・認定こども園及び新制度幼稚園を利用する1・2号認定児（国における副食費徴収免除対象者を除く）並びに新制度未移行の幼稚園を利用する児童（副食費の実費徴収に係る補足給付事業の給付対象者を除く）に対し、副食費の補助を実施した。</p> <p>【実績】 年間延べ補助対象者数 14,855人</p>		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
		1・2号認定児及び新制度未移行幼稚園を利用する児童へ副食費の補助を実施したことにより、市独自に進めてきた幼児教育・保育・療育の無償化事業への影響を最小限とすることができた。	
計画期間（令和2～6年度）の進捗内容			
		保育所、認定こども園を利用する2号認定児（国における副食費徴収免除対象者を除く）に加え、令和4年度より保育所、認定こども園及び新制度幼稚園を利用する1号認定児（国における副食費徴収免除対象者を除く）並びに新制度未移行の幼稚園を利用する児童（副食費の実費徴収に係る補足給付事業の給付対象者を除く）へ門真市保育所等給食費補助金として、交付申請のあった施設に対し交付決定を行い、支払いを実施した。	

個別施策	幼児教育・保育の質の向上	担当部署	保育幼稚園課
取組内容	相談機能の充実 幼稚園・保育所・認定こども園等における、地域の子育て家庭に対する相談、情報発信等の機会を充実し、身近な地域での相談機能の強化を図ります。		
令和6年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
<p>【取組内容】 子育て中の親子が気軽に集い、子育てについて相談できる場を整備するとともに、遊び方のアドバイスや育児に関する情報提供を通じて、親同士、子ども同士の交流を図り、育児負担の軽減を図る。民間保育所等に対しては子育て支援事業に係る費用を補助した。</p> <p>【実績】 ・公立認定こども園：地域子育て支援室・園庭開放の実施 247日 ・公立保育所：保育室・園庭開放の実施 97日 各園、電話相談及びホームページによる情報提供を実施した。</p>		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
		地域子育て支援室や園庭開放等は、気軽に参加できる交流や相談の場となっている。定期的に参加される親子が多く、保育士や看護師に相談・助言を求めるケースもあり、地域の子育て支援機関としての需要はある。	
計画期間（令和2～6年度）の進捗内容			
		公立園はホームページにニュースを掲載し、子育てについての情報を発信した。また、電話相談を隨時受け付けた。 公立認定こども園については、地域子育て支援室の通年開室を実施。 公立保育所、幼稚園についても、地域の子育て中の親子が利用できる取り組みを行い、育児負担の軽減を図った。	

基本目標1：一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

基本施策1：質の高い幼児期の教育・保育の提供及びつながりのある教育の推進

個別施策	幼児教育・保育の質の向上	担当部署	保育幼稚園課
取組内容	<u>幼稚園教諭・保育士等の資質の向上</u> 教育・保育の質を高め、幼稚園教諭・保育士等の資質及び専門性の向上を図るために研修の受講を促進します。 また、就学前の教育・保育施設を一体的にとらえ、それぞれの設置目的や理念・制度の違いを超えて、育てたい子どもの姿や育ちを共有し、就学を見据えた教育・保育を実践していきます。		
令和6年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
【取組内容】 幼児教育・保育についての理解を深めるとともに、指導力の向上を図るために、幼稚園教諭・保育士等を対象に講演会や研修会を開催した。民間保育所等に対しては、研修に係る費用を補助した。		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
		公立幼稚園・保育所・認定こども園や私立幼稚園・保育所・認定こども園等との連携を視野に、研修会や講演会を実施し、就学前教育・保育の充実に向けて指導力の向上に努める。 オンライン等を活用し、より多くの職員が受講できるよう開催方法を工夫していく	
【実績】 門真市就学前教育・保育職員研修会 門真市保育所等職員研修会 門真市就学前教育・保育共通カリキュラム実践報告研修会実施		計画期間（令和2～6年度）の進捗内容	
		門真市就学前教育・保育職員研修会 門真市保育所等職員研修会 門真市就学前教育・保育共通カリキュラム実践報告研修会 各研修会を実施し、指導力の向上に努めた。	

個別施策	幼児教育・保育の質の向上	担当部署	保育幼稚園課
取組内容	<u>教育・保育施設の環境整備</u> 施設や子どもの安全性を確保するため、教育・保育施設の老朽化や改善点等を踏まえ、計画的な環境整備を行い、安全・安心な教育・保育の場の確保に努めます。		
令和6年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
【取組内容】 大和田幼稚園、上野口保育園、砂子みなみこども園において、老朽化の進行又は改善等の理由により修繕が必要な箇所について修繕を行った		A	
		評価理由・課題・改善点	
		修繕が必要な箇所の修繕を行うことにより、環境整備をすることにつながった。	
【実績】 上野口保育園、砂子みなみこども園において施設等を修繕した。大和田幼稚園に関しては、緊急で必要な修繕がなかったこと、令和7年度の改修工事もあるため修繕はしていない。		計画期間（令和2～6年度）の進捗内容	
		老朽化の進行又は改善点等のある施設がないか確認を行い、該当する施設があれば、修繕を行い環境整備を進めることに努めた。	

基本目標1：一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

基本施策1：質の高い幼児期の教育・保育の提供及びつながりのある教育の推進

個別施策	担当部署	保育幼稚園課
取組内容	総合的な就学前教育・保育を行うため、合同研修やさまざまな交流の場を確保し、幼稚園・保育所・認定こども園等での連携を深めます。また、小学校への円滑な接続が行えるよう、合同研修や幼稚園・保育所・認定こども園等と小学校の情報交換や課題検討等の機会を通じて相互の連携強化を図り、就学前後の途切れのない育ちの確保に努めます。	
	令和6年度の取組内容・実績	評価
【取組内容】 公立幼稚園・保育所・認定こども園や私立幼稚園・保育所・認定こども園等との連携を視野に、合同研修会や講演会を実施し、就学前教育・保育の充実に向けて指導力の向上に努めた。また、小学校との円滑な接続が行えるよう、学校関係者にも研修会を周知したり、関係課と連携し合同研修会を実施した。 【実績】 門真市就学前教育・保育共通カリキュラム実践報告研修会 幼保小合同研修会	A	継続
	評価理由・課題・改善点	
【取組内容】 公立幼稚園・保育所・認定こども園や私立幼稚園・保育所・認定こども園等との連携を視野に、合同研修会や講演会を実施し、就学前教育・保育の充実に向けて指導力の向上に努めた。また、小学校との円滑な接続が行えるよう、学校関係者にも研修会を周知したり、関係課と連携し合同研修会を実施した。 【実績】 門真市就学前教育・保育職員研修会 門真市就学前教育・保育共通カリキュラム実践報告研修会 保幼小合同研修会 各研修会を実施した。 また、関係課とつながり、就学前後の途切れのない育ちの確保について検討した。	計画期間（令和2～6年度）の進捗内容	
	門真市就学前教育・保育職員研修会 門真市就学前教育・保育共通カリキュラム実践報告研修会 保幼小合同研修会 各研修会を実施した。 また、関係課とつながり、就学前後の途切れのない育ちの確保について検討した。	

個別施策	担当部署	学校教育課
取組内容	総合的な就学前教育・保育を行うため、合同研修やさまざまな交流の場を確保し、幼稚園・保育所・認定こども園等での連携を深めます。また、小学校への円滑な接続が行えるよう、合同研修や幼稚園・保育所・認定こども園等と小学校の情報交換や課題検討等の機会を通じて相互の連携強化を図り、就学前後の途切れのない育ちの確保に努めます。	
	令和6年度の取組内容・実績	評価
【取組内容】 キャリア教育の現状や課題についての理解を深めた。幼・少・中における学びの連続性が、子どもたちの豊かな成長に大切であることを共有し、各校において創意工夫し、実践した。 【実績】 キャリア教育担当者会を実施（年間2回） 門真市キャリア教育指針の視点をもった授業実践の交流 校区ごとのキャリア教育年間指導計画の進捗状況の確認・内容の見直し	A	継続
	評価理由・課題・改善点	
【取組内容】 キャリア教育の現状や課題についての理解を深めた。幼・少・中における学びの連続性が、子どもたちの豊かな成長に大切であることを共有し、各校において創意工夫し、実践した。 【実績】 キャリア教育担当者会を実施（年間2回） 門真市キャリア教育指針の視点をもった授業実践の交流 校区ごとのキャリア教育年間指導計画の進捗状況の確認・内容の見直し	教職員間で校区ごとのキャリア教育年間指導計画の進捗状況の交流や各校の実態に応じて内容の見直しをすることができた。門真市キャリア教育指針の視点をもった取組の交流や報告する場をつくり、系統性を意識した実践を積み重ねることができた。	
	計画期間（令和2～6年度）の進捗内容	
【取組内容】 キャリア教育の現状や課題についての理解を深めた。幼・少・中における学びの連続性が、子どもたちの豊かな成長に大切であることを共有し、各校において創意工夫し、実践した。 【実績】 キャリア教育担当者会を実施（年間2回） 門真市キャリア教育指針の視点をもった授業実践の交流 校区ごとのキャリア教育年間指導計画の進捗状況の確認・内容の見直し	引き続き担当者会を実施し、幼・少・中で連続性・一貫性を持った取組とするため、各校の実践交流を積み重ねていく。また「めざす子ども像」を意識したうえでの系統的な学びの大切さについて伝えていく。	
	引き続き担当者会を実施し、幼・少・中で連続性・一貫性を持った取組とするため、各校の実践交流を積み重ねていく。また「めざす子ども像」を意識したうえでの系統的な学びの大切さについて伝えていく。	

基本目標1：一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり
基本施策2：子どもの教育環境の充実

個別施策	学校教育における教育内容の充実	担当部署	学校教育課
取組内容	教育環境の充実 より落ち着いた環境でのきめ細やかな教育を行い、児童・生徒が安心して過ごせるよう、教育環境の充実に努めます。 また、学校と地域、家庭等との連携を図り、地域に根ざした特色ある学校づくりを進めます。		
令和6年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性	
	A	継続	
評価理由・課題・改善点 <p>学力向上担当者を中心とした「学校ビジョン研修」において、市の方向性の確認や各校の取組のリフレクション、外部講師による最新の情報を提供、また、任意参加である「実践交流会」においても、参加者や学校の取組を定期的に交流する場をつくることで、各校の授業改善推進につなげることができた。今後も市内全体で「令和の日本型学校教育」の推進のため、学力向上担当者を中心とした研修会は計画的に進めいく。 また、学校サポートスタッフを配置することにより、教職員の働き方改革に係る事務負担軽減を図ることができた。</p>			
計画期間（令和2～6年度）の進捗内容 <p>門真市学力向上アクションプランを総括し、令和6年度より市内全校で「令和の日本型学校教育」の実現に向けて、「子ども主体の学び」と「探究的な学び」における研修や交流会を実施。子どもたちの「主体的に学びに向かう力」と「課題を発見・解決する力」を伸ばすための授業改善推進につなげた。 また、学校サポートスタッフの全校配置を引き続き行い、教職員の業務負担軽減を行い、教職員の働き方改革を推進していく。</p>			

個別施策	学校教育における教育内容の充実	担当部署	学校教育課
取組内容	確かな学力の育成 教職員の指導力の向上を図り、「門真市版授業スタンダード」および「門真市版授業づくりベーシック」に基づいた、児童・生徒が主体的に参加できる授業を展開するとともに、一人ひとりに対応したきめ細かな指導方法や形態等の工夫改善を推進します。		
令和6年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性	
	A	継続	
評価理由・課題・改善点 <p>令和6年度学校教育課内に新設された「伴走チーム」を中心に指導主事が必要に応じて定期的な学校訪問を実施し、授業者及び学校に直接、授業づくりや校内研修の充実に向けた指導助言及び伴走支援を進めた。さらに、令和6年度は全教職員対象の教育フォーラムを開催し、「令和の日本型学校教育の実現」に向けて、「子ども主体の学び」と「探究的な学び」の充実における実践報告や外部講師による最新の情報を提供することができ、教員の授業力向上を図ることができた。</p>			
計画期間（令和2～6年度）の進捗内容 <p>市として推進している「門真市版授業スタンダード」と「門真市版授業づくりベーシック」に基づいた門真市教育委員会主催研修を多く実施することができた。また、これまでスクール・アドバイザーや指導主事、R6からの伴走チームを中心とした学校訪問を実施することで、授業づくりや校内研修の充実に向けた指導助言及び伴走支援を数多く行うことことができた。学校への伴走支援について、今後も継続していきたい。</p>			

基本目標1：一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

基本施策2：子どもの教育環境の充実

個別施策	学校教育における教育内容の充実	担当部署	学校教育課
取組内容	豊かな心の育成 生命を大切にし、他人を思いやる心や公正さを重んじる心、伝統や文化を尊重する心など、人格形成の基盤となる豊かな心を育成するため、学習指導要領に則り、特別の教科道徳において各学年の発達段階に応じた道徳教育を推進するとともに、さまざまな体験活動の一層の充実を図ります。		
令和6年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
【取組内容】 全小中学校において、学校教育目標や道徳教育の重点目標に基づいた年間指導計画を作成し、協働的な道徳教育の指導体制の構築を図った。 『考え方、議論する道徳』の実践をとおして、自尊感情や規範意識を高める取組を実施した。		A	継続
【実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育目標等に基づいた年間指導計画の作成 小学校13校 中学校6校 ・『自分にはよいところがあると思う』の肯定的割合（学校教育診断） (小学校) R5 : 77.1% → R6 : 82.4% (中学校) R5 : 75.5% → R6 : 80.6% ・『道徳の授業では、自分の考え方を深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいますか』の肯定的割合 (小学校) R5 : 78.1% → R6 : 86.2% (中学校) R5 : 87.5% → R6 : 91.7% 		評価理由・課題・改善点	
		全小中学校において、学校教育目標や道徳教育の重点目標に基づいた年間指導計画を作成し、協働的な道徳教育の指導体制の構築を図り、『考え方、議論する道徳』の実践をとおして、自尊感情や規範意識を高める取組を実施することができた。 今後も引き続き、学校全体で道徳教育の推進を図ることが必要である。	
		計画期間（令和2～6年度）の進捗内容	
		自尊感情・自己肯定感を高める取組の実施とともに、小中学校9年間を見通した道徳教育の充実に向けて研究を推進した。	

個別施策	学校教育における教育内容の充実	担当部署	学校教育課
取組内容	思春期保健対策の充実 予期しない妊娠等が増加するなか、学習指導要領に則った性に関する指導を始めとする、正しい知識の啓発につながる性教育に努めます。 また、未成年の飲酒や喫煙を防止、薬物乱用防止に関する教育の実施や知識の普及など、家庭や学校等関係機関と連携した思春期の保健対策の充実を図ります。		
令和6年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
【取組内容】 性教育や飲酒、喫煙、薬物乱用については、関係機関と連携しながら全小中学校に通知を行った。また、道徳や総合的な学習の時間を活用して、正しい知識の普及に努めた。		A	継続
【実績】 各小中学校において、関係機関より送付されたポスターや参考資料等を活用し、正しい知識の普及をめざす学習活動が行われた。		評価理由・課題・改善点	
		性に関する指導や未成年の飲酒・喫煙防止、薬物乱用防止に関する指導について、関係機関から送付されたポスターや参考資料等を活用した取組が行われた。また、助産師や性教育アドバイザーなどの外部専門家を活用し、効果的に進めることができた。 今後、学校の実情に応じてオンライン等を活用した関係機関との連携や外部専門家の選択肢を広げ、さらに性教育の推進について充実させていく。	
		計画期間（令和2～6年度）の進捗内容	
		関係機関と連携しながら、全小中学校に通知を行っていく。また、性に関する指導については、養護教諭とも連携しながら保健体育の授業を充実させていく。また市立図書館や学校図書館司書とも連携しながら、発達段階に応じた資料の提供を進めていく。	

基本目標1：一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり
基本施策2：子どもの教育環境の充実

個別施策	学校教育における教育内容の充実	担当部署	こども家庭センター
取組内容	思春期保健対策の充実 予期しない妊娠等が増加するなか、学習指導要領に則った性に関する指導を始めとする、正しい知識の啓発につながる性教育に努めます。 また、未成年の飲酒や喫煙を防止、薬物乱用防止に関する教育の実施や知識の普及など、家庭や学校等関係機関と連携した思春期の保健対策の充実を図ります。		
	令和6年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性
	A 評価理由・課題・改善点		継続
【取組内容】 性に関する健康教育を実施。子育てに関するイメージをもってもらうために沐浴・おむつ交換・妊婦体験の実技を用いて実施した。 【実績】 門真市立第三中学校3年生 120人		学校と連携して性教育を実施することができた。	
		計画期間（令和2～6年度）の進捗内容	
		依頼に応じて性教育を実施することができた。	

個別施策	学校教育における教育内容の充実	担当部署	学校教育課
取組内容	食育 学習指導要領及び学校において策定する「食に関する指導の全体計画」に基づき、栄養教諭による出前授業を実施するなど、児童・生徒に対する食育の推進に努めます。		
	令和6年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性
	B 評価理由・課題・改善点		継続
【取組内容】 朝ごはんレシピ集を小学5年生に配布し、小学5年生及び6年生において朝食の重要性についての指導を行うとともに家庭にも周知した。また、大阪産や門真産の地場産物を使った献立を実施し、年間を通して食育の教材に活用した。門真市学校給食選手権も実施し、3学期（1月～3月）に最優秀賞と優秀賞の作品3点について実際に給食の献立で実施した。 【実績】 門真市学校給食選手権においては、令和6年度には小学6年生及び中学2年生より全部で934点の応募があった。また、市内全小・中学校に共通の食育教材を配付し、食に関する指導（地場産物を使った食育）や給食指導（魚の食べ方やお箸の使い方）で活用することで、食に対しての興味・関心をもたせることや、食を大切にする姿勢の育成に努めた。		食に関する価値観の変化と多様化、核家族化やライフスタイルの変化に伴って、朝食を摂らない等の食生活の乱れや肥満傾向の増加、過度の瘦身等の課題が見られる。「食に関する指導の全体計画」に基づき、栄養教諭を中心に、教科等横断的に系統的・組織的な食育の推進が必要である。また、同時に家庭・保護者への啓発や連携が必要である。	
		計画期間（令和2～6年度）の進捗内容	
		今年度も小学5年生に朝ごはんレシピ集を配付する予定である。また、3学期には最優秀作品と優秀作品の献立を給食で実施する予定である。食に関する指導については、全体計画の様式を全小・中学校で統一して計画及び実施している。食育に関する資料や指導案についても、今後も継続して通知及び配付する予定である。	

基本目標1：一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり
基本施策2：子どもの教育環境の充実

個別施策	学校教育における教育内容の充実	担当部署	環境政策課
取組内容	環境学習 学習指導要領に則った環境教育の充実に努めます。また、環境問題とリサイクルに対する意識を啓発するため、各教科や総合的な学習の時間等において、さまざまな体験活動を通じた環境学習を推進します。		
令和6年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
【取組内容】 環境問題とリサイクルに対する意識を啓発するため、市内の公立小学校4年生を対象にした焼却施設見学を行った。 また、焼却施設見学とあわせて環境学習用の副読本「わたしたちのくらしとごみ」を配布し、講義のなかで使用した。 加えて、希望のあった一部の小学校を対象に、5社の企業に出張講義を実施していただいた。 希望のあった一部の小学校4年生が「てまえどりポップ」を作成し、優秀作品7点を門真市内のセブン-イレブンで掲示した。		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
		令和6年度は、例年実施している焼却施設見学の実施に加え、出張講義の企業数を5社に拡充した。 児童と先生を対象に実施したアンケートでも、出張講義に対しておおむね高い評価を得ることができた。 例年実施していたリサイクル工房での体験学習を令和6年度のみ中止した。	
計画期間（令和2～6年度）の進捗内容			
		市内の公立小学校4年生を対象とした焼却施設見学、リサイクル工房での体験学習を実施するとともに、環境学習用の副読本「わたしたちのくらしとごみ」を配布し、講義のなかで使用した。 また、新たな取組として「てまえどりポップ」の掲示や、企業の出張講義を実施したこと、環境問題とリサイクルに対する意識を啓発した。	

個別施策	学校教育における教育内容の充実	担当部署	学校教育課
取組内容	環境学習 学習指導要領に則った環境教育の充実に努めます。また、環境問題とリサイクルに対する意識を啓発するため、各教科や総合的な学習の時間等において、さまざまな体験活動を通じた環境学習を推進します。		
令和6年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
【取組内容】 社会科や理科、総合的な学習の時間等において、環境問題やリサイクル等に関する学習を行った。		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
		社会科や理科、総合的な学習の時間等において、環境問題やリサイクル等に関する学習をとおして、各学校で環境教育を計画的に実施することができた。	
計画期間（令和2～6年度）の進捗内容			
		教育課程に基づき、社会科や理科、総合的な学習の時間等において環境学習を実施した。	

基本目標1：一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

基本施策2：子どもの教育環境の充実

個別施策	文化・スポーツなど多様な活動の推進	担当部署	生涯学習課
取組内容	健やかな体の育成 子どもの体力低下傾向が進む中、さまざまな機会を通じて子どもがスポーツに積極的に触れるための機会を増やし、健康の増進や体力の向上を図る取組を進めます。また、門真市生涯スポーツ推進協議会をはじめとする各種スポーツ・レクリエーション団体と協働し、子どもを含めたスポーツの振興に努め、子どもの健やかな体の育成に努めます。		
	令和6年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性
	【取組内容】 市内スポーツ・レクリエーション団体により設立された門真市生涯スポーツ推進協議会と協働で、スポーツ・レクリエーション事業の一環として、子どもから高齢者まで誰もが参加することができ、競技力向上に資する「門真市民総合体育大会」及びスポーツ・レクリエーション活動のきっかけづくりとしてのスポーツの祭典「かどま市スポーツ・レクリエーションフェスティバル」を実施した。 【実績】 ●門真市スポーツ・レクリエーション事業 ●門真市民総合体育大会 参加者数：3,950名 ●かどま市スポーツ・レクリエーションフェスティバル 参加者数：2,950名 ●スポーツ教室等 参加者数：224名		A 継続
	評価理由・課題・改善点 門真市生涯スポーツ推進協議会に参画する各種スポーツ団体がノウハウを活かし、子どもから高齢者までが参加できるよう企画運営し、スポーツ・レクリエーション事業の一環として、「門真市民総合体育大会」、「かどま市スポーツ・レクリエーションフェスティバル」を実施したほか、年間を通してスポーツ教室等を実施した。 スポーツ教室については、明治安田生命と東京オリンピック代表選手によるかけっこ教室や、日本卓球リーグに所属するクローバー歯科及び卓球連盟による卓球教室、門真市で活動する社会人チームと柔道連盟による柔道教室、バドミントン連盟によるバドミントン教室を開催した。 多くの市民が参加する社会体育活動の場を確保することが大切であると認識しているため、今後も、同協議会主催の事業だけではなく、他団体が実施するスポーツ事業とも積極的に連携し、周知を強化することで、子どもたちをはじめとした市民のスポーツ活動への参画を促す必要がある。		
	計画期間（令和2～6年度）の進捗内容 子どもの体力低下傾向が進む中、さまざまな機会を通じて子どもがスポーツに積極的に触れるための機会を増やしたこと、スポーツの楽しさを学び、健康の増進、体力の向上を図る取組を進めてきました。また、門真市生涯スポーツ推進協議会をはじめとする各種スポーツ・レクリエーション団体と協働し、スポーツ振興に努め、健やかな体の育成に努めてきました。		

個別施策	文化・スポーツなど多様な活動の推進	担当部署	北島図書館
取組内容	文化活動の推進 文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進する中で、まちなかでの音楽イベントや文化活動団体と学校との連携、クラブ活動の支援等の取組を通じ、子どもが文化芸術に触れる機会の充実に努めます。 また、乳幼児期から親子で絵本にふれあう機会を提供するためのブックスタートに取り組むとともに、ボランティアによる絵本の読み聞かせやおはなし会、えほんのひろば、図書館見学・一日図書館員等の取組を通して、子どもが本と出会える機会と場の提供に努めます。		
	令和6年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性
	【取組内容】 ●4か月児健康診査時に、赤ちゃんと保護者に絵本等のプレゼントや読み聞かせを実施した。 ●図書館利用の促進のため「おはなしのじかん」等の読み聞かせや図書館見学等の取組みを実施した。 ●子どもが読書に興味を持つきっかけづくりの場として、「えほんのひろば」を開催した。 【実績】 ●ブックスタート ・絵本配布者数：635人 ●定例おはなし会 ・参加人数：2,389人 ・実施回数：205回 ●えほんのひろば ・参加人数：4,371人 ●図書館見学（調べ学習含む） ・参加人数：515人		A 継続
	評価理由・課題・改善点 ブックスタートについては、「4か月児健康診査」時に絵本等を配付し、読み聞かせの周知に努める。フォローアップとして、「赤ちゃんふれあい絵本タイム」を図書館で開催する。 また、子どもが自然と本に親しむため、読書のきっかけづくりとして、「えほんのひろば」、絵本の読みきかせ等を実施していく。		
	計画期間（令和2～6年度）の進捗内容 ブックスタートの参加者に絵本等の配布、読み聞かせの周知を行った。読書のきっかけづくりとして、市内小中学校で「えほんのひろば」を開催することができ、図書館を身近に感じてもらうことで利用へとつながった。		

基本目標1：一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり
基本施策2：子どもの教育環境の充実

個別施策	文化・スポーツなど多様な活動の推進	担当部署	生涯学習課
取組内容	文化活動の推進 文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進する中で、まちなかでの音楽イベントや文化活動団体と学校との連携、クラブ活動の支援等の取組を通じ、子どもが文化芸術に触れる機会の充実に努めます。 また、乳幼児期から親子で絵本にふれあう機会を提供するためのブックスタートに取り組むとともに、ボランティアによる絵本の読み聞かせやおはなし会、えほんのひろば、図書館見学・一日図書館員等の取組を通して、子どもが本と出会える機会と場の提供に努めます。		
令和6年度の取組内容・実績		評価	今後の方針
		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
【取組内容】 子どもたちが文化芸術に触れる機会を充実させるため、音楽分野、アート・芸術分野それぞれにおいて子どもたちが興味を持って参加できる事業を行った。		関西フィルハーモニー管弦楽団による中学生向け演奏会（中学生音楽会）の実施や、「KADOMA ART FES」における、門真市立第五中学校・門真なみはや高等学校・門真西高等学校の生徒によるウォールアートの製作など、文化芸術を間近で鑑賞したり、体験できる機会を設け、子どもたちの豊かな創造力・想像力や、思考力、コミュニケーション能力等の形成に寄与した。 子ども向けの各種イベントについても、引き続き市民プラザ及び公民館にて実施し、参加人数は令和5年度を上回る結果となった。	
【実績】 子ども向けイベントの開催実績は下記のとおりです。 ●こどもバレエ：市民プラザ 年間累計参加者数：388名（令和6年4月～令和7年3月） ●こども体操教室：市民プラザ 年間累計参加者数：461名（令和6年4月～令和7年3月） ●テコンドー教室＆空手教室：公民館 年間累計参加者数：254名（令和6年4月～令和7年3月）		計画期間（令和2～6年度）の進捗内容	
		関西フィルハーモニー管弦楽団による中学生向け演奏会（中学生音楽会）、「KADOMA ART FES」を実施した。ウォールアートの製作については、門真市立第五中学校、門真西高等学校、門真なみはや高等学校の生徒とも協力して実施した。 また、引き続き市民プラザ・公民館にて、子ども向けの各種イベントを継続して実施し、様々な体験ができる場を提供する。	

個別施策	文化・スポーツなど多様な活動の推進	担当部署	地域政策課
取組内容	文化活動の推進 文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進する中で、まちなかでの音楽イベントや文化活動団体と学校との連携、クラブ活動の支援等の取組を通じ、子どもが文化芸術に触れる機会の充実に努めます。 また、乳幼児期から親子で絵本にふれあう機会を提供するためのブックスタートに取り組むとともに、ボランティアによる絵本の読み聞かせやおはなし会、えほんのひろば、図書館見学・一日図書館員等の取組を通して、子どもが本と出会える機会と場の提供に努めます。		
令和6年度の取組内容・実績		評価	今後の方針
		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
【取組内容】 ●地域会議主催の各種イベントによる、スポーツ・文化・芸術に触れる機会の充実		●評価理由 各地域会議による活動状況の情報共有を行なう機会を設けることにより、新たな活動機会が増加してきている。 地域会議が円滑に事業に取り組めるよう、市として財政的支援及び人的支援を行っていく。	
門真市自治基本条例第16条に規定する「地域会議」は、中学校区単位で地域課題解決に取り組む組織である。 各地域会議では、体育祭や音楽イベント、人形劇、陶芸教室等を計画・実施し、乳幼児期から高齢者まで様々な世代が参加できる取り組みを行っている。		●課題・改善点 地域会議の運営に当たる役員等の扱い手不足や、地域会議そのものの認知不足。	
【実績】 ●各地域会議による活動実績 ・「舞台鑑賞事業」として、乳幼児を対象に、人形劇鑑賞と工作あそびを行い、子どもの創造力を推進するとともに、親子及び参加者同士の交流を行った。 ・「校区市民体育祭」事業として、様々な競技を実施し、親子及び参加者同士の親睦を深めた。 ・「音楽とエコキャンndlナイト事業」として、小中学校の児童・生徒や地域住民との協働でキャンndl等、展示物の制作を行った。 ・「文化伝統事業」として、しめ縄づくりやれんこん堀りを実施した。		計画期間（令和2～6年度）の進捗内容	
		●進捗内容 地域会議は平成27年1月に第五中学校区、同年11月に第三中学校区、平成31年4月に第七中学校区に設立され活動をスタートしており、本計画期間中である令和3年11月に門真はすはな中学校区、令和4年6月に第四中学校区、令和5年3月の第二中学校区地域会議の設立により、市内すべての中学校区で地域会議が設立され、地域ごとの課題解決に向けた活動を行っている。	

基本目標1：一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり
基本施策2：子どもの教育環境の充実

個別施策	「グローカル」な人材の育成	担当部署	学校教育課
取組内容	国際社会において、本市から世界に通用する「グローカル」な人材を育成するため、NETや外国語活動支援員による英語教育を推進するとともに、「めざせ世界へはばたけ事業」では、中学生英語プレゼンテーションコンテスト優秀者に対して海外派遣研修を実施するなど、実践的なコミュニケーション能力の向上に努めます。		
令和6年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性	
	A	改善	
<p>【取組内容】 市内小中学校へALTを派遣し、加えて小学校英語専科指導加配教員を配置した。 「めざせ世界へはばたけ事業」では、第13回の中学生英語プレゼンテーションコンテストの最優秀賞・優秀賞受賞者7人にに対して、オーストラリアへの海外派遣研修を実施するとともに、奨励賞受賞者等に対して追手門学院大学で英語体験学習を実施した。さらに、第14回中学生英語プレゼンテーションコンテストを実施した。</p> <p>【実績】 ALT2名を小学校に各校月1回程度、ALT3名を中学校に各校隔週で派遣するとともに、小学校に小学校英語専科指導加配教員を5名配置した。 「めざせ世界へはばたけ事業」では、海外派遣研修に向けて、大学と連携して事前研修を4回実施した。また、中学生英語プレゼンテーションコンテストについても、二次審査前に1回、コンテスト本番前に4回の研修を大学と連携して実施した。</p>	評価理由・課題・改善点		
ALTや小学校英語専科指導加配教員の配置により、外国語教育の充実を図ることができた。 また、オーストラリアへの海外派遣研修を実施し、生徒の実践的なコミュニケーション能力や英語学習に対する意欲を向上させることができた。	計画期間（令和2～6年度）の進捗内容		
実践的なコミュニケーション能力と英語学習に対する意欲向上を図るために、全小学校へALT5名を派遣するとともに、全小学校の5・6年生に小学校英語専科指導加配教員を5名配置した。 「めざせ世界へはばたけ事業」では、中学生英語プレゼンテーションコンテストの最優秀賞・優秀賞受賞者を対象に、事前研修を行ったうえで海外派遣研修を実施した。また、奨励賞等受賞者に向けては、大学と連携して留学生と交流する英語体験学習を実施した。	計画期間（令和2～6年度）の進捗内容		

個別施策	青少年の健全育成	担当部署	学校教育課
取組内容	子ども悩み相談サポートチームや教育支援ルーム「かがやき」などの積極的な活用を通して、不登校を始めとした子どもの心の問題の解決を図るとともに、関係機関との連携を密にし、一人ひとりに対応できる相談体制の充実に努めます。 また、青少年指導員や青少年育成協議会等の関係機関と連携を図り、パトロールを実施するなど、地域に根ざした少年非行対策を講じるとともに、有害サイトによる被害や有害情報環境から守るため、違法・有害な情報を選択的に排除できるフィルタリング（有害サイトアクセス制限サービス）の周知を行うなど、学校やPTA協議会等と連携し、子どもが被害に遭わないための周知・啓発に努めます。		
令和6年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性	
	A	継続	
<p>【取組内容】 子ども悩み相談サポートチームとして、相談業務(カウンセリング等)及び学校への支援活動(ケース会議への参加等)を行った。またR6年度より弁護士、精神科医をチームの新たにメンバーに加え、法的・精神医療的側面からより高度で専門的な助言をすることで、より迅速かつ適切な学校の対応へとつなげることができた。 教育支援ルーム「かがやき」では学校へ通うことが難しい児童生徒に対しての居場所として指導員が学習支援や教育相談を行った。 このように様々な専門家・関係機関と連携を図ることで背景や環境が多様な児童生徒及びその家庭に対しよりきめ細やかな関わりを提案・実施することが可能となった。</p> <p>【実績】 ○子ども悩み相談サポートチーム 面談による相談業務：1055件（昨年度比+51） ケース会議への参加：186件（昨年度比+5） 学校訪問：1385件（昨年度比+273） ○教育支援ルーム「かがやき」 在籍者 42名（昨年度比+7名） 新規在籍者 21名（昨年度比+1名） </p>	評価理由・課題・改善点		
暴力行為件数、いじめ認知件数、不登校など依然として生徒指導上の課題が大きく、学校だけの対応では限界がある。その中で、面談による相談業務や学校訪問の件数に表れている通り、子ども悩み相談サポートチームのニーズが非常に高く、活用することで児童生徒の心の問題の解決につなげられたため。 門真市内で不登校者数、新規不登校者数が増加している。教育支援ルーム「かがやき」がそのような不登校の児童生徒にとっての居場所や学びの場としての大きな役割を果たしているため。	計画期間（令和2～6年度）の進捗内容		
R2年度の子ども悩み相談サポートチームのカウンセラーは2名、SSWは1名体制であった。面接件数は504件であったが、カウンセラーやSSWの枠の拡充（R6年度はカウンセラー3名、SSW3名）により、相談件数も増え、学校との連携を一層強化されたとともに1人ひとりに対応できる相談体制の充実へつながった。 R2年度の「かがやき」の在籍者は18名で開室時間は10時から12時まであった。翌R3年度には午後も開室され、学習支援にとどまらず、子どもたちにとって「安心できる居場所」としての役割を果たすようになった。これに伴い、在籍者はR4年度は24名、R6年度は42名と増加。不登校をはじめとする多様な課題を抱える子どもたちに対して、問題解決を支援し、将来的に社会の中で自立できるようにサポートする機会が次第に多くなった。	計画期間（令和2～6年度）の進捗内容		

基本目標1：一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

基本施策2：子どもの教育環境の充実

個別施策	青少年の健全育成	担当部署	生涯学習課
取組内容	子ども悩み相談サポートチームや適応指導教室「かがやき」、不登校対策フレンドなどの積極的な活用を通して、不登校を始めとした子どもの心の問題の解決を図るとともに、関係機関との連携を密にし、一人ひとりに対応できる相談体制の充実に努めます。また、青少年指導員や青少年育成協議会等の関係機関と連携を図り、パトロールを実施するなど、地域に根ざした少年非行対策を講じるとともに、有害サイトによる被害や有害情報環境から守るため、違法・有害な情報を選択的に排除できるフィルタリング（有害サイトアクセス制限サービス）の周知を行うなど、学校やPTA協議会等と連携し、子どもが被害に遭わぬための周知・啓発に努めます。		
令和6年度の取組内容・実績		評価	今後の方針性
<p>【取組内容】 青少年指導員が青少年の保護育成と地域力の向上を図るため、校区パトロール等を通じて街頭指導や啓発活動を行った。また、青少年指導員の活動を保護者等へ広く周知するため、青少年指導員の活動を紹介した広報誌を作成し、市内の小学校に配布した。</p> <p>【実績】 ふるさと門真まつり、二十歳のつどいにおいて、巡回パトロールや清掃活動を行った。門真警察署職員の方を講師として招き、青少年非行の現状や課題等について理解を深めた。</p>		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
		<p>青少年指導員が青少年の保護育成と地域力の向上を図るため、校区パトロール等を通じて街頭指導や啓発活動を行った。また、非行・被害防止全国強化月間においては、啓発ポスターを各自治会に掲示することで各校区での周知を行い、広報誌の作成にも取り組んだ。今後も、各校区の活動を広く発信できるよう、広報誌の作成を継続していく。</p>	
		計画期間（令和2～6年度）の進捗内容	
		<ul style="list-style-type: none"> ・青少年指導員による校区パトロールを通じて、街頭指導や啓発活動を行うとともに、7月の「非行・被害防止全国強化月間」においては、各校区において周知活動を実施した。 ・市内全小学校の生徒を対象に青少年指導員の活動を紹介した広報紙の配付を行った。 	

基本目標1：一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり
基本施策3：放課後の子どもの居場所づくり

個別施策	放課後の子どもの居場所づくり	担当部署	保育幼稚園課
取組内容	<p>放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） 市内の全小学校において放課後児童クラブを実施し、適切な遊びと生活の確保や異学年との交流を通じた集団活動を推進することにより、放課後における児童の健全育成を図ります。 また、保護者の就労形態の多様化等にともなう「小1の壁」を打破するため、開設時間の延長を実施し、今後も待機児童の解消を図るための取組や、より良い環境での保育の提供など充実に努めます。</p>		
令和6年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
<p>【取組内容】 保護者が放課後、就労等により家庭にいない小学1年生から6年生までの児童に対し、小学校の敷地内で安心して過ごせる場所を提供するとともに、発達段階に応じた育成支援をより効果的に実施するため、市内の社会福祉法人又は学校法人へ運営を委託し実施した。</p> <p>【実績】 （令和6年4月1日現在） 放課後児童クラブ入会児童数：1,344人 放課後児童クラブ延長利用児童数：161人 待機児童数：0人</p> <p>令和6年度他校通会延べ利用者数：2人</p>		<p>定員を超えた申込のある放課後児童クラブについて、定員の拡充を行ったり、他校通会制度の整備・案内を行うことにより、入会を希望するすべての児童の受入が可能となるよう体制を整備した。</p> <p>計画期間（令和2～6年度）の進捗内容</p>	
		<p>定員を超えた申込のあった放課後児童クラブについては、定員の拡充を行ったほか、他校通会制度を案内するなど、すべての児童が放課後児童クラブを利用できるよう調整を行っている。また、児童クラブの入会をはじめとしたさまざまな手続きを電子申請で受け付けることにより、放課後児童クラブを利用するにあたって生じる保護者の負担を軽減できるよう、受付フォームの作成を行った。</p>	

個別施策	放課後の子どもの居場所づくり	担当部署	保育幼稚園課
取組内容	<p>学校を拠点とした子どもの活動の場の提供 児童を対象に、放課後等に自習室を開設し、地域ボランティアによる学習機会の提供を行い、児童の学習習慣の定着を図ります。</p>		
令和6年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
<p>【取組内容】 放課後等に全ての児童を対象に、学校や放課後児童クラブと連携のうえ、学校施設等を活用した安全で安心な子どもの居場所を設け、地域、企業、団体等の協力を得て、スポーツ・文化芸術等様々な分野の体験プログラム等を放課後児童クラブの運営事業へ委託し、実施する。</p> <p>【実績】 放課後子ども教室を全13校（二学期・三学期にそれぞれ一回）で実施した。 参加児童数：合計477名</p>		<p>放課後児童クラブの運営事業へ委託し、実施することで全13校で開催することができた。参加児童数の合計については小学校数が14校から13校となったことに伴い減少したものの、1校あたりの参加児童数は約37名と、昨年とほぼ同じ水準を保つことができた。</p> <p>計画期間（令和2～6年度）の進捗内容</p>	
		<p>令和4年度より放課後子ども教室の事業を開始し、その間参加児童数の水準を下げることなく実施し、放課後児童クラブの児童だけではなく全ての児童を対象にして、放課後の子どもの居場所づくりを提供することができた。</p>	

基本目標1：一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり
基本施策4：障がいのある子どもや配慮が必要な子どもへの支援

個別施策	障がいの早期発見	担当部署	こども家庭センター
取組内容	乳幼児健康診査を通じて発達障がい等の早期発見・早期対応に努めるとともに、発達相談、こども発達支援センターや家庭児童相談センターでの相談を通じて、子どもの発達に不安を持つ保護者に対して、相談支援の充実や関係機関が連携し、支援の充実を目指します。		
令和6年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
<p>【取組内容】 18歳未満の子どもがいる家庭の相談に応じた。また必要に応じて、子どもの発達検査を実施し、子どもの発達特性を踏まえた関わり方等の助言を行い、発達障がい等の理解促進に努めた。加えて、必要に応じて医療機関や療育機関を紹介し、早期療育に繋げるよう支援を行った。</p> <p>【実績】 ・家庭児童相談件数：1,451件</p>		A 評価理由・課題・改善点	継続
		保護者に対して子どもの発達特性の理解と受容を促し、子どもへの関わり方についての理解促進を図るとともに、児童虐待の防止に努めた。	
		計画期間（令和2～6年度）の進捗内容	
		18歳未満の子どものいる家庭の相談に応じ、電話・面接・訪問による支援を実施した。また、状況に応じて医療機関や療育機関、関係機関への繋ぎを行った。	

個別施策	障がいの早期発見	担当部署	こども政策課
取組内容	乳幼児健康診査を通じて発達障がい等の早期発見・早期対応に努めるとともに、発達相談、こども発達支援センターや家庭児童相談センターでの相談を通じて、子どもの発達に不安を持つ保護者に対して、相談支援の充実や関係機関が連携し、支援の充実を目指します。		
令和6年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
<p>【取組内容】 臨床心理士や保育士が保護者からの相談を受け付け、専門的な見地から子どもへの関わり方についての助言や、必要に応じて各種支援サービスを案内することにより、保護者の安心感の向上と子どもの安定した生活に繋ぐことができている。</p> <p>【実績】 ・相談件数：225件</p>		A 評価理由・課題・改善点	継続
		計画期間（令和2～6年度）の進捗内容	
		市民や関係機関に対する発達相談事業の啓発や周知、一つひとつの相談に対する丁寧な対応及び関係機関との緊密な連携に努めた。その結果、相談経路については、全相談件数に占める家族からの相談の割合が令和2年度から令和5年度にかけては約70%から80%台を推移しており、本事業が市民にとって相談しやすい窓口となるとともに、障がいの早期発見だけではなく、子どもの発達特性に対する保護者の理解を深め、支援やサービスの利用を促進させる役割を果たしている。	

基本目標1：一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり
基本施策4：障がいのある子どもや配慮が必要な子どもへの支援

個別施策	障がいの早期発見	担当部署	こども家庭センター
取組内容	乳幼児健康診査を通じて発達障がい等の早期発見・早期対応に努めるとともに、発達相談、こども発達支援センターや家庭児童相談センターでの相談を通じて、子どもの発達に不安を持つ保護者に対して、相談支援の充実や関係機関が連携し、支援の充実を目指します。		
令和6年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4か月児健康診査：年24回 ・1歳6か月児健康診査：年12回 ・2歳6か月児歯科健康診査：年12回 ・3歳6か月児健康診査：年12回 ・経過観察健康診査(Dr)：年65回 ・経過観察健康診査(心理)：年139回 <p>※乳児一般健康診査、乳児後期健康診査・新生児聴覚検査は医療機関で実施</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 健康診査受診者数 <ul style="list-style-type: none"> ・4か月児：546人 ・1歳6か月児：594人 ・2歳6か月児：534人 ・3歳6か月児：594人 ・経過観察健診(Dr)：339人 ・経過観察健診(心理)：489人 ・乳児一般健康診査：577人 ・乳児後期健診：581人 ● 新生児聴覚検査 <ul style="list-style-type: none"> ・ABR（聴性脳幹反応）：504人 ・OAE（耳音響放射）：70人 		A 評価理由・課題・改善点	継続
		計画期間（令和2～6年度）の進捗内容	
		コロナの時期においては、乳幼児健診の開催が滞っていた期間もあったものの、数か月後には再開し今に至るまで確実に健診を実施し、必要な児には経過観察健診や親子教室（育児サポートセンター）等を案内してきた。保護者の不安に寄り添いながら療育の必要な児については支援を行った。	

個別施策	療育体制の充実	担当部署	こども政策課
取組内容	こども発達支援センターにおいて、個々の子どもに必要となる支援の内容に応じて、集団療育や機能回復訓練、作業療法、言語療法等を実施し、社会的な自立を目指した療育内容の充実に努めるとともに、民間事業所を活用した療育の充実を図ります。発達障がい児に対しては、個々の発達の状況に応じた個別療育を実施します。相談会の実施や保護者同士の交流などを通して、保護者の不安や悩みを和らげるような取組も進めます。 また、就学前の児童に対して、民間事業者の活用も含め、集団療育、個別療育の提供を行うため、児童発達支援の活用及び小学校入学後の障がい児の居場所の確保や療育の提供を行うため、放課後等ティサービスの実施に努めます。		
令和6年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
<p>【取組内容】</p> <p>知的・精神・肢体に障がいのある児童の支援拠点として、障がいのある就学前児童に療育・機能訓練を実施した。 個別療育については、対象年齢の拡充を行い、3歳～15歳（中学3年生）までの発達障がい児の個別療育を実施した。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通園事業契約人数 59人 ・発達障がい児個別療育事業（HANA）契約人数：11人 		A 評価理由・課題・改善点	継続
		計画期間（令和2～6年度）の進捗内容	
		発達障がい児個別療育事業では、専門職がチームになって質の高い療育を実施することにより、毎年保護者から高い評価を得ている。令和3年度まで個別療育事業の対象は3歳から10歳としていたが、令和4年度より3歳から12歳、令和6年度より3歳から15歳と拡充している。	

基本目標1：一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

基本施策4：障がいのある子どもや配慮が必要な子どもへの支援

個別施策	療育体制の充実	担当部署	障がい福祉課
取組内容	こども発達支援センターにおいて、個々の子どもに必要となる支援の内容に応じて、集団療育や機能回復訓練、作業療法、言語療法等を実施し、社会的な自立を目指した療育内容の充実に努めるとともに、民間事業所を活用した療育の充実を図ります。発達障がい児に対しでは、個々の発達の状況に応じた個別療育を実施します。相談会の実施や保護者同士の交流などを通して、保護者の不安や悩みを和らげるような取組も進めます。 また、就学前の児童に対して、民間事業者の活用も含め、集団療育、個別療育の提供を行うため、児童発達支援の活用及び小学校入学後の障がい児の居場所の確保や療育の提供を行うため、放課後等デイサービスの実施に努めます。		
令和6年度の取組内容・実績	評価	今後の方針	
【取組内容】 就学前の児童に対しては、児童発達支援として、日常生活における基本的な動作及び知識技能の習得並びに集団生活への適応のための支援その他の必要な支援の提供を行った。 小学校入学後の児童に対しては、放課後等デイサービスとして、生活能力の向上のために必要な支援、社会との交流の促進その他必要な支援の提供を行った。 【実績】 ・児童発達支援利用実人数：260名 ・放課後等デイサービス利用実人数：412名	A	継続 評価理由・課題・改善点	
計画期間（令和2～6年度）の進捗内容			
		児童発達支援・放課後等デイサービスとともに利用児童は増えている。今後も引き続き、必要な支援の実施に努める。また、個別療育や個別の障がいに特化した支援が必要とされており、今後、専門性を生かしたサービスの提供に努める。	
計画期間（令和2～6年度）の進捗内容		療育に係るサービス利用の認識が広まり、利用者は増え続けている。児童発達支援については、民間事業者の利用が増えている。また、保育園・幼稚園・こども園等との併用利用の児童が増えている。放課後等デイサービスについては、就学前に児童発達支援を利用していた児童が就学とともに当該サービスを利用開始するケースが増えている。	

個別施策	障がいのある子どもや配慮が必要な子どもへの教育・保育の充実	担当部署	保育幼稚園課		
取組内容	集団の中で障がいのある子どもの発達を保障し、個々の状態に応じて可能性を伸ばすことができるよう、公立幼稚園・保育所・認定こども園において、必要な職員の配置、研修の充実等に努め、体制の整備を図ります。民間園に対しては、障がい児等を保育するにあたり必要となる経費に対する補助を行い、障がい児等の受け入れ体制の強化を図ります。学校においても、支援教育支援員や介助員、看護師等の配置に努め、支援教育に関する研修や巡回相談業務等の充実を図ります。 また、相談員が保育所・幼稚園・認定こども園・学校等を巡回し、支援を必要とする子どもの行動観察と所属する機関の職員の相談を受け付け、支援が必要な場合の早期対応に努めます。				
令和6年度の取組内容・実績	評価	今後の方針			
【取組内容 1】 ・公立園における受入障がい児数及び加配職員数 受入障がい児数：57人（うち特児0人） 加配職員数：20人	A	継続 評価理由・課題・改善点			
計画期間（令和2～6年度）の進捗内容		障がいを持つ児童を受け入れている施設に対して適切に補助金を交付している。今後も障がいを持つ児童の更なる受け入れの促進・より一層の充実等が図られるよう継続して補助金の交付を実施する。			
【取組内容 2】 民間保育所等に対して障がい児保育対策補助金、認定こども園特別支援教育・保育経費補助金、障がい児受入促進事業補助金（民間保育所等補助金の補助項目の3つ）を交付した。					
【実績】					
・障害児保育対策補助金 実施箇所数：21施設（私立） 受入障がい児数：209人（うち特児6人）					
・認定こども園特別支援教育・保育経費補助金 実施箇所数：5施設（私立） 受入障がい児数：11人					
・障がい児受入促進事業補助金 実施箇所数：13施設（私立）					
計画期間（令和2～6年度）の進捗内容		障がいを持つ児童を受け入れている施設に対して補助金の交付をするとともに、障がいを持つ児童の受け入れ促進、より一層の教育・保育の充実を図るために、令和4年度に補助対象児童及び補助額の拡充等を行った。			

基本目標1：一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり
基本施策4：障がいのある子どもや配慮が必要な子どもへの支援

個別施策	障がいのある子どもや配慮が必要な子どもへの教育・保育の充実	担当部署	こども政策課
取組内容	集団の中で障がいのある子どもの発達を保障し、個々の状態に応じて可能性を伸ばすことができるよう、公立幼稚園・保育所・認定こども園において、必要な職員の配置、研修の充実等に努め、体制の整備を図ります。民間園に対しては、障がい児等を保育するにあたり必要となる経費に対する補助を行い、障がい児等の受け入れ体制の強化を図ります。学校においても、支援教育支援員や介助員、看護師等の配置に努め、支援教育に関する研修や巡回相談業務等の充実を図ります。また、相談員が保育所・幼稚園・認定こども園・学校等を巡回し、支援を必要とする子どもの行動観察と所属する機関の職員の相談を受け付け、支援が必要な場合の早期対応に努めます。		
令和5年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
<p>【取組内容】 発達障がいに関する知識を有する臨床心理士が、保育所・幼稚園・認定こども園等といった施設への巡回を実施し、施設の職員や保護者に対し、発達障がいの早期発見や早期療育の重要性等について助言・指導を行った。また、0歳から18歳未満までの子どもの発達に不安を抱える保護者に対して、臨床心理士や保育士が相談を受け、子どもの特性に応じた支援について助言するとともに、必要に応じて各関係機関やサービスにつなげた。</p> <p>【実績】 ○巡回相談件数：488件 ○巡回数：166回</p>		<p>施設からの申請に応じて巡回し、子どもの特性に応じた支援策を助言することにより、施設での発達支援の知識・技術が向上し、発達に課題のある子どもの早期発見に繋がっている。また、本センターの発達支援に関する専門性を地域に提供することによって、地域全体における発達支援のスキル・知識の底上げにつながり、発達の気になる子どもの早期療育につながった。</p>	
		計画期間（令和2～6年度）の進捗内容	
		<p>対象については市内のすべての保育園・幼稚園等25園としていたが、平成29年度からは認定こども園や小規模保育施設も加え、令和2年度は39園と年々拡充し、それに伴って相談件数も増加しており、令和元年度が255件であったのに対し、令和2年度以降は300～500件と推移しており、本センターの発達支援に関する専門性を地域に提供することにより、施設での発達支援の知識・技術の向上及び発達に課題のある子どもの早期発見が進んでいる。</p>	

個別施策	障がいのある子どもや配慮が必要な子どもへの教育・保育の充実	担当部署	学校教育課
取組内容	集団の中で障がいのある子どもの発達を保障し、個々の状態に応じて可能性を伸ばすことができるよう、公立幼稚園・保育所・認定こども園において、必要な職員の配置、研修の充実等に努め、体制の整備を図ります。民間園に対しては、障がい児等を保育するにあたり必要となる経費に対する補助を行い、障がい児等の受け入れ体制の強化を図ります。学校においても、支援教育支援員や介助員、看護師等の配置に努め、支援教育に関する研修や巡回相談業務等の充実を図ります。また、相談員が保育所・幼稚園・認定こども園・学校等を巡回し、支援を必要とする子どもの行動観察と所属する機関の職員の相談を受け付け、支援が必要な場合の早期対応に努めます。		
令和6年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
<p>【取組内容】 ○令和5年度に支援教育支援員を拡充したことや、介助員の支援対象児童生徒の障がいが多様化している状況をふまえ、支援教育支援員及び介助員を対象とする研修会をそれぞれ1回増やし、年2回の実施とした。 ○介助員による介助の対象となっている児童生徒の宿泊学習に際し、ツアーヘルパーを派遣する事業を実施した。必要な生活介助を行うことにより、対象児童生徒の宿泊学習の機会を保障するとともに、安全で安心できる活動環境の整備を行った。 ○支援学校リーディングスタッフ及び門真市リーディングチームによる支援学級への訪問及び助言を実施し、支援学級に在籍する児童生徒への指導・支援の充実を図った。</p> <p>【実績】 ○支援教育支援員研修及び介助員研修では、支援学校教員及び門真市リーディングチームによる講演の他、実践報告・取組交流等を行った。 ○ツアーヘルパーの宿泊学習への派遣事業を小学校4校が利用した。 ○支援学校リーディングスタッフ及び門真市リーディングチームによる支援学級へのコンサルテーション訪問を小学校1校、中学校1校に対しそれぞれ4回実施した。支援学級における児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様で柔軟な学びの場の環境整備と適切な教育課程の編成及び実施が充実するよう、専門的な視点から助言を行った。</p>		<p>○支援教育支援員研修及び介助員研修には、希望制で7～8割程度の参加があった。今後、会計年度任用職員としての服務について等、周知が図れるよう、悉皆研修としたい。 ○ツアーヘルパーの宿泊学習への派遣事業について、利用した学校からは、専門的な介助により安心して児童を活動に参加させることができたという感想を聞いている。 ○支援学校リーディングスタッフ及び門真市リーディングチームによる支援学級へのコンサルテーション訪問により、実施校2校における教室環境の構造化や自立活動の充実が進んだ。また、実施校が支援学級担任連絡会で実践報告を行ったことで、構造化等について周知された。次年度は北河内ブロック支援学校リーディングスタッフと連携し、実施校を5校に拡充して実施する計画である。</p>	
		計画期間（令和2～6年度）の進捗内容	
		<p>○通級指導教室が全校に設置されたことにより、通級指導を受けられる児童生徒が大幅に増えた。 ○支援学級担任や通級指導担当、支援教育コーディネーター等、それぞれの専門性に応じた研修を計画的に実施することができた。 ○令和5年度の支援教育支援員の拡充により、通常の学級における支援が必要な児童生徒のサポート体制を充実させた。 ○医療的ケアや生活介助等を要する児童生徒が地域の学校で安心して過ごせるよう、学校看護師や介助員の配置を安定的に行えるようにしている。</p>	

基本目標1：一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり
基本施策4：障がいのある子どもや配慮が必要な子どもへの支援

個別施策	障がい福祉サービス等の提供	担当部署	障がい福祉課
取組内容	障がいのある子どもに対し、居宅で入浴、排せつ、食事などの介護を行う居宅介護、外出時の介助等を行う行動援護、日常生活における基本的動作の習得などの療育等を行う障がい児通所支援、介護ができない場合に短期間預かる短期入所や、相談支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業などのサービス提供を行います。		
令和6年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性	
<p>【取組内容】 居宅で入浴、排せつ、食事などの介護を行う居宅介護、外出時の介助等を行う行動援護、日常生活における基本的動作の習得などの療育等を行う障がい児通所支援、介護ができない場合に短期間預かる短期入所や、相談支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業などのサービスの提供を行った。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉サービス（居宅介護、行動援護、同行援護、短期入所）利用実人数：29名（延べ人数） ・障がい児通所支援（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、居宅型児童発達支援）利用実人数：698名（延べ人数） ・計画相談事業 利用実人数：435名 ・移動支援事業 支給決定人数：4名 ・日常生活用具給付事業 決定人数：27名（延べ人数） 	A	継続	
	評価理由・課題・改善点		
	障がい児通所支援は利用者数が増加している。また、障がい福祉サービスのうち短期入所も利用者数が増加してきている。今後も、保護者の支援の一つとして引き続きサービスの提供に努める。		
令和6年度の取組内容・実績	評価	計画期間（令和2～6年度）の進捗内容	
<p>【取組内容】 障がいのある子どもが身近な地域で安心して暮らせるように、子ども発達支援センターにおいて、保護者の相談支援や地域の保育所等に通う児童への支援を行う保育所等訪問支援を実施します。 また、学校現場をはじめとした関係機関と連携し、切れ目のない支援を目指します。</p>	障がい児童発達支援（児童発達支援や放課後等デイサービス等）の利用が増加し、障がい福祉サービスや移動支援事業の利用者数は横ばいから減少傾向にある。障がい福祉サービスのうち保護者のレスパイト等が目的として短期入所は、利用者数が増加してきている。		
	計画期間（令和2～6年度）の進捗内容		
	障がい児童発達支援（児童発達支援や放課後等デイサービス等）の利用が増加し、障がい福祉サービスや移動支援事業の利用者数は横ばいから減少傾向にある。障がい福祉サービスのうち保護者のレスパイト等が目的として短期入所は、利用者数が増加してきている。		

個別施策	地域における障がい児支援の充実	担当部署	こども政策課
取組内容	障がいのある子どもが身近な地域で安心して暮らせるように、子ども発達支援センターにおいて、保護者の相談支援や地域の保育所等に通う児童への支援を行う保育所等訪問支援を実施します。 また、学校現場をはじめとした関係機関と連携し、切れ目のない支援を目指します。		
令和5年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性	
<p>【取組内容】 保護者の申請に基づき、保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・高等学校等に通う発達が気になる子どもが、集団生活に適応できるよう、臨床心理士・公認心理士が各施設を訪問して、個別支援計画を作成し、計画に基づき助言等の支援を行った。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者数：8人 ・契約者数：7人 ・訪問回数：55回 	A	継続	
	評価理由・課題・改善点		
	臨床心理士・公認心理士が子どもの在籍園・校へ訪問し、個別支援計画に基づき、発達が気になる子どもが集団生活に適応できるよう、保護者や在籍園・校の担任に対して助言等を行うことで、発達支援への知識の向上とスキルアップに貢献し、発達が気になる子どもの早期療育へつながった。		
令和5年度の取組内容・実績	評価	計画期間（令和2～6年度）の進捗内容	
<p>【取組内容】 訪問支援員が支援計画に基づいて計画的かつ継続的な支援を行うことにより、子どもを中心とした学校や保育園等の施設・家庭・地域の緊密な連携が実現し、子どもの集団生活への適応や保護者の安心、地域全体における発達支援の技術・知識の向上につながった。</p>	訪問支援員が支援計画に基づいて計画的かつ継続的な支援を行うことにより、子どもを中心とした学校や保育園等の施設・家庭・地域の緊密な連携が実現し、子どもの集団生活への適応や保護者の安心、地域全体における発達支援の技術・知識の向上につながった。		
	計画期間（令和2～6年度）の進捗内容		
	訪問支援員が支援計画に基づいて計画的かつ継続的な支援を行うことにより、子どもを中心とした学校や保育園等の施設・家庭・地域の緊密な連携が実現し、子どもの集団生活への適応や保護者の安心、地域全体における発達支援の技術・知識の向上につながった。		

基本目標1：一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり
基本施策4：障がいのある子どもや配慮が必要な子どもへの支援

個別施策	担当部署	こども政策課
取組内容	障がい児に関する関係機関のネットワーク体制の充実	障がいの早期発見から支援に至るまで、個々の状況に応じた総合的な支援を行うため、福祉・教育・医療等の各関係機関が課題等の情報共有や、ケース会議等を通じて、必要となる取組についての相互の連携強化に努めます。
令和6年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性
【取組内容】 門真市障がい者地域協議会の下部組織である児童専門会議において、発達に課題がある子どもについて、その特性に応じた支援の在り方を検討するとともに、それぞれの機関において顔の見える関係を構築するなど、ネットワークの強化に努めた。 【実績】 ・児童専門会議開催数：6回	A 評価理由・課題・改善点	継続 計画期間（令和2～6年度）の進捗内容
		毎年、関係機関や障がい福祉事業所等との協議の場を設定するとともに、令和5年度以降は児童発達通所支援事業所連絡会も会議に参画することで、福祉・教育・医療の連携、成人期までの切れ目のない子どもに関わる様々な情報の共有等、連携体制の強化に努めた。またその結果、地域課題や解決策の共有、支援者間の顔の見える関係構築につながり、より円滑かつ効果的な支援が実現できた。

基本目標1：一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり
基本施策5：子どもが安全・安心に過ごせるまちづくり

個別施策	安全・安心な道路交通環境の整備	担当部署	道路公園課
取組内容	通学路の交通安全対策等、昨今の重点的な課題を踏まえながら、交通安全対策の一環としての道路交通安全施設（道路反射鏡や道路照明灯、カラー舗装、区画線、路面シート等）の設置及び改良等を実施します。	A	継続
令和6年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性	
<p>【取組内容】 「交通安全施設整備事業」として、通学路の交通安全対策等、昨今の重点的な課題を踏まえながら、交通安全対策の一環としての道路交通安全施設の設置及び改良等を実施する。具体的には、道路反射鏡や道路照明灯、カラー舗装、区画線、路面シート等の設置を行う。</p> <p>【実績】 市内の延べ17箇所において、横断防止柵、道路反射鏡、路面シート、カラー舗装、区画線等の設置を行った。</p>			評価理由・課題・改善点
<p>通学路など交通安全のための安全施設の設置を行ったため。 歩行者の交通安全対策、自動車・自転車・歩行者が共存する生活道路の交通安全対策について、引き続き重点的に的確な情報収集や対策を推進する必要がある。</p>			計画期間（令和2～6年度）の進捗内容
<p>「交通安全施設整備事業」として、通学路の合同点検や警察協議等から対策内容を検討し、課題を踏まえながら、交通安全施設の整備を実施した。 具体的には、道路反射鏡や道路照明灯、カラー舗装、区画線、路面シート等を設置した。</p>			

個別施策	良質な居住環境の確保	担当部署	都市政策課
取組内容	子育て世帯にとって良質な居住環境を確保するため、ファミリー向け賃貸住宅やゆとりのある住まいの向上や確保に向け、大阪府や民間事業者との連携を深めます。	B	継続
令和6年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性	
<p>【取組内容】 居住の安定確保ができる環境を整備することを目的とした「Osakaあんしん住まい推進協議会」へ参加し、今後、他の取組については必要に応じて検討する。</p> <p>【実績】 Osakaあんしん住まい推進協議会へ参加した。</p>			評価理由・課題・改善点
<p>令和7年度についても引き続き「Osakaあんしん住まい推進協議会」へ参加し、協議会を通して、居住の安定確保に関する情報を共有した。</p>			計画期間（令和2～6年度）の進捗内容

基本目標1：一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり
基本施策5：子どもが安全・安心に過ごせるまちづくり

個別施策	子どもの交通安全の確保	担当部署	保育幼稚園課
取組内容	子どもの交通安全への意識を高めるため、公立幼稚園・保育所・認定こども園・小学校において、警察等との共催による交通安全教室を実施します。民間保育所等に対しては、国からの通知などを適切に周知し、啓発に努めます。また、自転車事故を防止するため、小学生を主な対象として交通ルールや自転車の正しい乗り方を学ぶ「こども自転車運転免許証交付講習会」を実施するとともに、自転車を安全に利用する意識の向上を目的として「門真市自転車安全利用に関するマナー条例」の更なる周知に取り組みます。		
		評価	今後の方向性
<p>【取組内容】 公立各園において、子どもの交通安全への意識を高めるための取り組みを行った。交通安全に関する紙芝居の読み聞かせや、園の職員による交通安全教室等実施した。</p> <p>【実績】 公立3園 様々な形式で実施</p>		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
		門真警察署の協力や園独自で園児に交通ルールの話をしたり、実際に模擬道路を設置して歩行を体験させることで、交通安全の大切さについて学ぶことができ、それをきっかけに、外出時に信号や車に注意が向かれるようになるため、取り組みとしては有意義である。	
		計画期間（令和2～6年度）の進捗内容	
		公立各園で毎年様々な形式で実施し、園児の交通安全への意識を高めることができた。	

個別施策	子どもの交通安全の確保	担当部署	教育総務課
取組内容	子どもの交通安全への意識を高めるため、公立幼稚園・保育所・認定こども園・小学校において、警察等との共催による交通安全教室を実施します。民間保育所等に対しては、国からの通知などを適切に周知し、啓発に努めます。また、自転車事故を防止するため、小学生を主な対象として交通ルールや自転車の正しい乗り方を学ぶ「こども自転車運転免許証交付講習会」を実施するとともに、自転車を安全に利用する意識の向上を目的として「門真市自転車安全利用に関するマナー条例」の更なる周知に取り組みます。		
		評価	今後の方向性
<p>【取組内容】 警察との共催で市内小学校に対し交通安全教室を実施し、交通安全に関する通知を市内全小学校に行なった。また登下校時における子どもの安全確保を図るため、市内の通学路において特に交通安全対策の必要が認められる箇所に、交通専従員を配置した。</p> <p>【実績】 関係機関との共催で「こども自転車運転免許証交付講習会」を実施した。また、前年度実施した市内全小学校の合同点検の結果課題が見つかった箇所に対し、看板を設置する準備を行うなど他課等と連携しながら通学路の安全確保を進めた。 市内の通学路に42名の交通専従員を派遣した。 交通安全教室等を12校延べ人数1,736名に実施した。</p>		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
		通学路などの交通安全のための注意喚起掲示物の設置を行なった。 子どもたちの交通安全への意識を高めていくため、市内全校で交通安全教室を実施できるように努める。	
		計画期間（令和2～6年度）の進捗内容	
		引き続き警察や他課等と連携しながら交通安全教育を行っていく。 市内の交通事故の起きやすそうな通学路に42名の交通専従員を配置した。	

基本目標1：一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり
基本施策5：子どもが安全・安心に過ごせるまちづくり

個別施策	子どもの交通安全の確保	担当部署	道路公園課
取組内容	子どもの交通安全への意識を高めるため、公立幼稚園・保育所・認定こども園・小学校において、警察等との共催による交通安全教室を実施します。民間保育所等に対しては、国からの通知などを適切に周知し、啓発に努めます。また、自転車事故を防止するため、小学生を主な対象として交通ルールや自転車の正しい乗り方を学ぶ「子ども自転車運転免許証交付講習会」を実施するとともに、自転車を安全に利用する意識の向上を目的として「門真市自転車安全利用に関するマナー条例」の更なる周知に取り組みます。		
令和6年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
<p>【取組内容】 ①教育総務課及び門真警察署と共に小学3・4年生児童を対象に「子ども自転車運転免許証交付講習会」を実施した。 ②春の交通安全運動の前日キャンペーンにおいて、たちはな幼稚園児及び愛徳幼稚園児に交通安全教室を実施した。 ③秋の交通安全運動の前日キャンペーンにおいて、門真めぐみ幼稚園による啓発活動を実施した。</p> <p>【実績】 ①学校数11校、児童数744名を対象に実施した。 ②参加園児数30名 ③参加園児数20名</p>		引き続き、子どもの交通安全への意識を高めるため、警察等との共催による交通安全教室や子ども自転車運転免許証交付講習会を計画通り実施していく。	
		計画期間（令和2～6年度）の進捗内容	
		新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2～4年度においては「子ども自転車運転免許証交付講習会」を実施できていなかったが、再開した令和5年度以降においては、小学生に対して自転車利用のルールをはじめとした交通ルールの意識の向上を図る事ができた。	

個別施策	公園等の整備	担当部署	道路公園課
取組内容	子どもが安心してのびのび遊べるよう、子どもの遊び場としての公園等の整備を行い、必要に応じて子どもたちが事故やけがをしないよう遊具の改善を行うとともに、安全性を確保するため、遊具等の安全点検や更新、樹木の管理等に努めます。		
令和6年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
<p>【取組内容】 市内全公園について毎月遊具等公園施設及び樹木の安全点検を行った。また、年1回の専門技術者による定期点検を行った。 公園施設長寿命化計画に示す安全性が低い遊具等について、撤去・更新・修繕を実施。</p> <p>【実績】 ・老朽化した公園内休憩施設の撤去・更新：4公園 ・安全性が低評価であった遊具の撤去・更新：2公園 ・弁天池公園のトイレ洋式化：6基 ・塗装、部品交換など軽易な修繕は職員で実施</p>		公園施設長寿命化計画及び門真市パークイノベーション計画に基づき、計画的に遊具等の更新や公園整備に向けた取り組みを実施しているため。 今後も引き続き実施する。	
		計画期間（令和2～6年度）の進捗内容	
		安全性が低い遊具の撤去・更新・修繕を行った。また、日常点検に加え、専門技術者による定期点検を実施し、その結果に基づき計画的に遊具等公園施設の更新・修繕を行った。 令和3年度～令和4年度にかけて野里町南広場を整備した。また、令和5年度～令和6年度にかけ（仮称）浜町みらい公園設計業務委託を実施し、新たな公園整備に取り組んだ。	

基本目標2：安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

基本施策1：家庭での子育てを支えるサービスの利用支援

個別施策	子育てに関するサービス利用支援体制の充実	担当部署	こども家庭センター		
取組内容	子育て支援の周知 子育てに関する支援やサービスを必要とする人が適切に利用できるよう、広報紙のほか「かどま子育て支援まっふ」による支援内容の周知や、「門真市子育て応援サイトすくすくひよこナビ」を通じて情報発信を行うなど、さまざまな媒体や機会を通じて、子育て支援に関する情報提供や周知を行います。				
	令和6年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性		
	<p>【取組内容】 子育て世代に役立つ情報として、健康診断や予防接種の情報、各種手当に係る情報、認定こども園、保育所、幼稚園、なかよし広場、地域子育て支援センター『ひよこる～む』、小・中学校、生涯学習・スポーツ施設等に係る情報、その他の子育て支援施策やイベント情報等を提供した。</p> <p>【実績】 • かどま子育て支援まっふ発行件数：3,500部 • 子育て応援サイトすくすくひよこナビ年間閲覧件数：203,867件</p>	A	継続		
	<p>評価理由・課題・改善点</p> <p>子育て応援サイトすくすくひよこナビ年間閲覧件数203,867件であり、子育て情報の取得ツールとして、寄与することができた。</p>				
	計画期間（令和2～6年度）の進捗内容				
	<p>毎年、改訂した『かどま子育て支援まっふ』を各機関や窓口で配布した。 子育て支援に関する情報を『子育て応援サイトすくすくひよこナビ』に随時掲載することで、子育て支援に関する情報提供や周知に努めた。</p>				

個別施策	子育てに関するサービス利用支援体制の充実	担当部署	こども家庭センター
取組内容	子育て世代包括支援センター（利用者支援事業【基本型・母子保健型】） 妊娠期から子育て期までの悩み事に対してワンストップで相談に応じる「子育て世代包括支援センター ひよこテラス」の運営を開始し、育児の孤立化を防ぎ、児童虐待の予防や早期発見につなげることができるように、関係機関によるネットワークづくりに努めています。		
	令和6年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性
	<p>【取組内容】 地域子育て支援センター『ひよこる～む』を、子育て世代と地域がつながる身近な存在となるよう周知することにより、同一室内に併設されている子育て世代包括支援センター ひよこテラスを、『ひよこる～む』に訪れた利用者が気軽に相談できる機関として確立。また、『ひよこる～む』への来館がなくとも相談できる機関として、電話での相談も受け付けた。また、受け付けた相談内容に応じて、適切な機関の情報を提供できるよう、様々な機関との関係構築を図った。</p> <p>令和7年度からのこども家庭センターの設立に向け、準備を行った。</p> <p>【実績】 • 相談件数：53件</p>	A	継続
	<p>評価理由・課題・改善点</p> <p>育児の孤立化を防ぎ、児童虐待の予防や早期発見に繋げることができるように、引き続き関係機関によるネットワークづくりと連携体制を整備していく必要がある。</p> <p>また、児童福祉法の一部改正に伴うこども家庭センターの設立により、より一層の関係機関との連携体制強化を図った。</p>		
	計画期間（令和2～6年度）の進捗内容		
	<p>「地域子育て支援センター『ひよこる～む』」及び「子育て世代包括支援センター」の運営事業委託にかかる選定委員会において、これまで構築してきた利用者や関係機関との関係性が途切れないと注意しながら、適切な事業者へ運営を委託した。</p> <p>そのため、利用者支援事業（基本型）に対する相談件数は一定数にある。</p>		

基本目標2：安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

基本施策1：家庭での子育てを支えるサービスの利用支援

個別施策	子育てに関するサービス利用支援体制の充実	担当部署	こども家庭センター
取組内容	<p>子育て世代包括支援センター（利用者支援事業[基本型・母子保健型]） 妊娠期から子育て期までの悩み事に対してワンストップで相談に応じる「子育て世代包括支援センター ひよこテラス」の運営を開始し、育児の孤立化を防ぎ、児童虐待の予防や早期発見につなげることができるように、関係機関によるネットワークづくりに努めています。</p>		
令和6年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性	
<p>【取組内容】 妊娠届出による母子健康手帳の交付時や転入時に、妊婦に対して助産師等による全数面接を行うとともに産後2週間ごろに電話などでの様子確認を行った。 助産師が養育者の相談に応じるとともに、必要に応じてその内容を地区担当保健師へ引き継ぎ、支援を行った。 電話や対面で助産師が母乳等についての相談に応じた。</p> <p>【実績】 ・全数面接：756件（妊娠届出：693件、転入：63件） ・産後2週間電話等：629件 　　（助産師による2週間電話：571件 　　保健師による訪問、電話：58件）</p>	A	継続	
		評価理由・課題・改善点	
		<p>助産師等による全数面接から、支援が必要なケースをスクリーニングし、地区担当保健師の早期介入につなげることができた。</p>	
計画期間（令和2～6年度）の進捗内容			
		<p>令和4年度から産前産後サポート事業を実施、母子健康手帳の交付時や転入時の専門職による全数面接、産後2週間頃の様子伺い電話、地区担当保健師による電話や訪問等、支援を行った。</p>	

個別施策	子育てに関するサービス利用支援体制の充実	担当部署	保育幼稚園課
取組内容	<p>保育コンシェルジュの配置（利用者支援事業[特定型]） 保護者のニーズに応じて、幼稚園・保育所・認定こども園等の利用をはじめ、さまざまな子育て支援サービスの円滑な利用に向けた支援を行うため、市役所窓口に専門相談員を配置し、支援を行います。</p>		
令和6年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性	
<p>【取組内容】 保育幼稚園課窓口に子ども・子育て支援サービス相談員（保育コンシェルジュ）を配置し、市民の相談や手続きの支援等を行うことで、個々のニーズに合致した子育て支援サービスの利用を促進した。</p> <p>【実績】 （保育利用のこと） 窓口：1,005件 電話：367件 （幼稚園のこと） 窓口：107件 電話：43件 （子育てサービスのこと） 窓口：21件 電話：16件</p>	A	継続	
		評価理由・課題・改善点	
		<p>研修を受講した相談員を2人配置し、市民から個々の状況を適切に聞き取ることで、保育所や幼稚園、認定こども園、一時預かり事業など、個々のニーズに真に合致した子育てサービスの提供及び市民サービスの向上につなげることができた。市を挙げて待機児童対策を強化している中、今後さらに体制を強化し、関係機関との連携や、より積極的な情報提供、利用斡旋などを実施することで、更なる成果につなげていく必要がある。</p>	
計画期間（令和2～6年度）の進捗内容			
		<p>子育て支援サービスについて熟知した保育コンシェルジュを配置することで、市民からの相談などに対して個々の状況に応じた提案をすることができる。また、保護者の要望等に直接対応することで施設とのマッチング率を高め、待機児童対策においても一役を担っている。</p>	

基本目標2：安心して子どもを産み育てることができる環境づくり
基本施策1：家庭での子育てを支えるサービスの利用支援

個別施策	子育てに関するサービス利用支援体制の充実	担当部署	保育幼稚園課
取組内容	外国につながる児童・保護者への支援 子どもの国籍や文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるようにすることや、外国籍家庭など、特別な配慮を必要とする家庭の場合には、状況等に応じて個別の支援を行うよう努めること等の配慮を行います。		
令和6年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
<p>【取組内容】 共生をキーワードに、就学前教育・保育施設等における人権教育の充実を図り、すべての子どもを大切にする教育・保育の充実に努めた。 公立園では個人懇談等で通訳を派遣したり、ポケトークを活用している。また、お便りやお知らせ等を翻訳し配布している。</p> <p>【実績】 公立認定こども園通訳派遣：年7回実施 公立幼稚園：年6回実施</p>		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
		個人懇談等に通訳が入ることで、保護者と保育教諭等の意思疎通・共通理解ができた。	
計画期間（令和2～6年度）の進捗内容			
		公立園にて通訳派遣を必要な時に実施し、保護者と保育教諭等との意思疎通・共通理解に努めることができた。	

個別施策	悩みが相談できる交流拠点の確保	担当部署	保育幼稚園課
取組内容	<u>地域子育て支援拠点事業</u> 本市全域（南部：なかよし広場、北部：ひよこら～む）で遊びの場の提供や子育て及び子育て支援に関する講習会等を実施することで保護者や子どもが仲間づくりや子育てに関する情報交換ができる機会を提供するとともに、子育てに関する悩み事に対し相談支援を実施し、必要に応じた助言や情報提供を行います。また、幼稚園・保育所・認定こども園等においても、地域の親子に対する交流や相談の場を確保します。		
令和6年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
<p>【取組内容】 公立各園については園庭・保育室・地域子育て支援室等の開放を実施し、交流や相談の場を確保した。また、公立園の職員が公共施設等に出向き、「あおぞら保育」を実施し、園外でも交流や相談の場を確保した。</p> <p>【実績】 ・公立認定こども園 地域子育て支援室・園庭開放の実施 247日 ・公立保育所 園庭開放実施 97日 ・あおぞら保育（3施設で実施） 41回</p>		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
		園庭・保育室等の開放は、気軽に参加できる交流や相談の場となっている。	
計画期間（令和2～6年度）の進捗内容			
		公立認定こども園では地域子育て支援室を通年で開室した。 公立保育所、幼稚園についても、地域の子育て中の親子が利用できる取り組みを行った。 また公共施設であおぞら保育を実施し、園内外で地域の親子に対する交流や相談の場を確保した。	

基本目標2：安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

基本施策1：家庭での子育てを支えるサービスの利用支援

個別施策	悩みが相談できる交流拠点の確保	担当部署	こども家庭センター
取組内容	地域子育て支援拠点事業 本市全域（南部：なかよし広場、北部：ひよこる～む）で遊びの場の提供や子育て及び子育て支援に関する講習会等を実施することで保護者や子どもが仲間づくりや子育てに関する情報交換ができる機会を提供するとともに、子育てに関する悩み事に対し相談支援を実施し、必要に応じた助言や情報提供を行います。また、幼稚園・保育所・認定こども園等においても、地域の親子に対する交流や相談の場を確保します。		
令和6年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
【取組内容】 子育て中の親子が気軽に集い、交流や育児相談等ができる場として週5日開設。親子間、利用者同士の交流を促進するプログラムの実施や子育てに関するアドバイス、子育て支援サービス等にかかる情報提供を行った。 【実績】 ●年間延べ利用人数：17,106名 •なかよし広場：4,541名 •地域子育て支援センター『ひよこる～む』：12,565名		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
		遊びの場の提供や子育てに関する悩みごとに対する相談支援を実施することにより、一定数の利用者がいる。 今後も相談内容に応じて、関係機関等連携強化に努める。	
計画期間（令和2～6年度）の進捗内容			
		コロナ禍からの回復に伴い、利用者数は増加した。 また、利用者のニーズを踏まえたプログラムの企画、相談内容に応じて関係機関との連携強化を図った。	

個別施策	悩みが相談できる交流拠点の確保	担当部署	こども家庭センター
取組内容	育児サポートセンター事業 乳幼児健診等を通じて、子どもの発育・発達のつまずきなどを早期発見し、支援の必要性が認められた乳幼児やその保護者を対象に、集団保育の場を通じて、育児に対する助言や指導等を行います。		
令和6年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
【取組内容】 保護者対象に言語や発達についての講座を開催し、子どもの発達を促すための関わり方について学ぶ機会を設けた。午後からは個別懇談、相談室の実施、保護者の情報交換の場としてお話広場を実施した。また、「おとうさんといっしょ」では、父親の育児についての理解を促すと共に、父親の育児参加を促進するなど、今のニーズに合わせた形を検討し実施した。 【実績】 入室人数：34名 令和5年度よりの継続児を含めた年間通室児：64名		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
		集団保育の場を通じて、子どもの発達と保育の経過観察を行い、保護者が前向きに子育てできるように、指導や助言を行う事ができた。0、1歳児の低年齢クラスについては、2グループに分けることで、少人数で落ち着いた雰囲気で過ごすことができた。療育が必要とされる子どもや保護者に対しては待機せず利用できるように各機関とも連携していくたい。	
計画期間（令和2～6年度）の進捗内容			
		乳幼児健診後の経過観察機関として、集団保育の場を通じ、子どもの発達を促すとともに、療育が必要とされる子どもについては、待機せずに利用できるよう、保護者の不安やニーズに寄り添いながら、療育へとつなげた。また、個別懇談や面談で育児不安を軽減し、「おはなし広場」「おとうさんといっしょ」などの開催を通して、保護者が一人で抱え込むことのないよう、支援を行った。	

基本目標2：安心して子どもを産み育てることができる環境づくり
基本施策1：家庭での子育てを支えるサービスの利用支援

個別施策	多様な子育て支援サービスの提供	担当部署	保育幼稚園課
取組内容	<p>一時預かり事業 保護者の疾病や急用、短期のパートタイム就労などにより、一時的に保育を必要とする子どもに対して、幼稚園・保育所・認定こども園等において一時預かりを実施します。</p>	A	継続
令和6年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性	
【取組内容】 同事業を実施する市内保育所・認定こども園等に対して補助を行った。 【実績】 利用状況 幼稚園型：25,684人 一般型：1,594人		<p>評価理由・課題・改善点</p> <p>一般型の利用状況が子ども・子育て支援事業計画における年間延べ利用人数の見込み量を下回っているが、これまでの利用実績からも子育て支援サービスの一つとして重要な役割を担っている。 今後、利用ニーズの動向を把握する中で、施設箇所数等について検討していく必要がある。</p>	
		計画期間（令和2～6年度）の進捗内容	
		同事業を実施する市内保育所・認定こども園等に対して補助を行う。	

個別施策	多様な子育て支援サービスの提供	担当部署	保育幼稚園課
取組内容	<p>病児・病後児保育事業 就労等の事情で病気（病児）や病気の回復期（病後児）にある子どもを家庭において保育が困難な場合に、看護師、保育士等がいる専用施設内で一時的に預かり、保護者の家庭と就労の両立を支援する病児・病後児保育を実施します。 また、市域全体での病児・病後児保育事業の量の見込みを確保するため、施設整備の実施に努め、実際の利用状況や利用ニーズを踏まえ、適切な事業実施を行います。</p>	A	継続
令和6年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性	
【取組内容】 同事業を実施する市内病児・病後児保育室に対して補助を行った。 【実績】 年間延べ利用者数：1,036人 病児保育すまいるーむ：1,001人 智鳥保育園病後児保育室：35人		<p>評価理由・課題・改善点</p> <p>令和5年度実績に比べ、病児・病後児保育とともに利用者が増加していることから、利用料の引き下げ（500円）の効果により、一定数の利用がある。 今後も子育て支援サービスの一つとして重要な役割を担っている。</p>	
		計画期間（令和2～6年度）の進捗内容	
		引き続き子育て世帯への支援策として病児・病後児保育室の利用料が1日500円であること等をホームページ、広報かどま等への掲載、市内保育施設等を通じて本事業の周知活動を行う。	

基本目標2：安心して子どもを産み育てることができる環境づくり
基本施策1：家庭での子育てを支えるサービスの利用支援

個別施策	多様な子育て支援サービスの提供	担当部署	こども家庭センター
取組内容	子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ） 保護者の疾病や育児疲れ等の理由で、家庭での児童の養育が一時的に困難となった場合に児童養護施設等において、一定期間保護を行う「ショートステイ」、保護者が仕事などの理由で平日の夜間または休日に保護する「トワイライトステイ」を実施します。		
令和6年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
<p>【取組内容】 利用可能な施設として、6施設と委託契約を締結。また、こども子育て支援まっふ、市ホームページ、窓口等で事業の周知を行った。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託施設数：6施設 利用人数 ショートステイ：27名 トワイライトステイ：3名 延べ利用日数 ショートステイ：84日 トワイライトステイ：3日 		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
		<p>家庭児童相談センターをはじめとした各相談機関より、困っている家庭に対しサービスの周知がなされたことにより、利用人数が増加傾向にある。</p> <p>また、トワイライトステイの利用も発生した。</p>	
計画期間（令和2～6年度）の進捗内容			
		<p>事業所と委託契約を締結し、支援サービスが必要な利用者が適切に利用できるよう事業の周知を行うことにより、毎年利用人数が増加傾向にある。</p>	

個別施策	多様な子育て支援サービスの提供	担当部署	保育幼稚園課
取組内容	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） 幼稚園・保育所・認定こども園等や放課後児童クラブなどの送り迎えなどの子育て支援の援助を行う人（協力会員）と援助を必要とする人（依頼会員）の相互支援活動を推進するファミリー・サポート・センターの運営を行います。また、支援ニーズに応じてコーディネートを行うなど、活動の充実に努めます。		
令和6年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
<p>【取組内容】 新規協力会員獲得のための講習会（ヒヤリハット・子どもに起こりやすい事故の予防と応急手当・小児によくある病気とその対応についてなど13科目）を6日間にわたり実施した。さらに、協力会員へのフォローアップ研修（5年に1回必ず受講）で乳幼児の一次救命処置を実施し、相互援助活動の質の維持と向上に努めた。</p> <p>【実績】 年間延べ利用人数： 785名 講習会： 1回（新規協力会員数：3名） フォローアップ研修： 1回</p>		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
		<p>新規依頼会員の活動や、既存の会員の活動がさらに増えるなどによって、年間延べ利用人数は、令和5年度比で288名の増加となった。</p> <p>また、協力会員となるための講習会を実施し、協力会員が3名増加。加えて、相互援助活動の質の維持と向上のための既存の協力会員を対象としたフォローアップ研修を実施した。</p>	
計画期間（令和2～6年度）の進捗内容			
		<p>コロナ禍においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもの預け先が休業となった場合に、保護者が当該事業を利用しやすいう、利用料の補助制度を設けるとともに、制度周知と利用促進のため、市内の保育所等にポスターを掲示し、子どもの預け先や送迎に困っている保護者の子育てをサポートした。</p> <p>新規協力会員獲得のための講習会を実施し、相互援助活動の質の維持、向上のためのフォローアップ研修を実施した。</p> <p>また、協力会員と依頼会員の交流の場を設定すること等を通じ事業の活性化を図った。</p>	

基本目標2：安心して子どもを産み育てることができる環境づくり
基本施策2：母子保健・医療の充実

個別施策	母子保健事業の推進	担当部署	こども家庭センター
取組内容	妊婦健康診査（公費負担） 妊娠期の高血圧症の予防や飛び込み出産のリスクを防止することによる母子の健康保持や、健診の経済的負担を軽減し、安心して出産を迎えることができるよう、さまざまな機会を通じて妊婦健康診査の受診を促すため、健診費用の一部を助成し、受診の促進を図ります。また、妊婦歯科健康診査を全額公費負担しています。		
令和6年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
【取組内容】 妊婦1人につき14回、120,000円の公費負担を実施。 【1回目20,000円、6・8・13回目 各10,000円 2~5、7、9~12、14回目 各6,000円、補助券10枚 各1,000円】 あわせて、無料の妊婦歯科健康診査受診券を交付。		A	継続
【実績】 ・妊婦健康診査受診延べ人数：7,961人（償還払い含む） ・妊婦歯科健康診査受診人数：184人		評価理由・課題・改善点	
		妊娠届出の時期が遅い妊婦や、届出をしても継続的に妊婦健診を受診しない、など適切な受診につながりにくい妊婦が存在する。	
		計画期間（令和2～6年度）の進捗内容	
		妊婦一人につき14回の妊婦健康診査の公費負担を引き続き実施し、妊娠期の母子の健康保持や、経済的負担の軽減を図った。 また、妊婦歯科健康診査受診券の交付を行い、妊娠期の歯・口腔内の健康の保持に寄与した。	

個別施策	母子保健事業の推進	担当部署	こども家庭センター
取組内容	乳幼児健康診査 乳幼児の健康の保持・増進を図るために、成長・発達の節目となる時期である4か月児・1歳6か月児・2歳6か月児（歯科）・3歳6か月児に対する健康診査を実施するとともに、乳児期に医療機関で受診ができるよう、乳児一般健診・後期健診の受診券を交付します。健診において経過観察が必要な場合には、発達等の相談も含め経過観察健診を実施します。		
令和6年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
【取組内容】 乳幼児健康診査を通じて身体の成長や発達の確認を行い、早期発見・早期対応に努める。また、育児状況や生活状況も確認を行い、状況に応じて対応にあたっている。		A	継続
【実績】 4か月児健康診査：対象人数655人 実施回数24回 受診人数546人 1歳6か月児健診：対象人数621人 実施回数12回 受診人数594人 2歳6か月児健診：対象人数642人 実施回数12回 受診人数534人 3歳6か月児健診：対象人数664人 実施回数12回 受診人数594人		評価理由・課題・改善点	
		母の就労や児の所属があることで、受診につながらないケースや、保健師が「次回のフォローが必要」と判断しても、母の希望がなかったり、連絡がとれないケースがある。	
		計画期間（令和2～6年度）の進捗内容	
		各発育段階での健診を実施することで、乳幼児の健康保持・増進を図ることができた。 令和5年度から弱視の早期発見のため3歳6か月児健診の眼科健診にSVS（スポットビジョンスクリーナー）を導入した。	

基本目標2：安心して子どもを産み育てることができる環境づくり
基本施策2：母子保健・医療の充実

個別施策	母子保健事業の推進	担当部署	こども家庭センター
取組内容	予防接種事業 乳幼児の感染症を予防し、健やかな成長を育むため、各種予防接種の費用を助成します。事業の周知に努めるとともに、予防接種を受けやすい環境の整備に努め、ワクチンの接種率の向上を図ります。		
令和6年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
<p>【取組内容】 定期予防接種を実施するとともに、個別通知の発送やホームページにて接種勧奨を行った。 定期予防接種に加え、麻疹風しん混合予防接種第2期接種延長事業にて接種を促進することで、感染力の高い麻しん、先天性風しん症候群の発生原因となる風しんの感染拡大防止に努めた。</p> <p>【実績】 延べ予防接種人数 12,559人</p>		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
		定期接種の対象者に接種勧奨通知とともに予診票を同封し、接種率が保持できるよう情報提供を行った。 予防接種事業については、ワクチンの変更やそれに伴う運用方法などを検討事業も発生することがあり、委託している門真市医師会に対し、適切に接種ができるよう情報提供を行っていく必要がある。	
計画期間（令和2～6年度）の進捗内容			
		定期接種対象者へ年度当初通知、および生後2か月の児へ接種開始通知を送付し接種勧奨を行った。麻疹風疹混合ワクチン2期（就学前年が接種時期）については、対象者への接種勧奨、および定期接種対象外となった児童への「麻疹風疹混合予防接種第2期延長事業」を市の独自事業として実施し、費用負担の軽減を図りつつ接種率の向上に努めた。 他、国の施策によりHPVワクチンの積極的勧奨の差し控えによる未接種者に対し令和4～6年度にキャッチアップ接種を実施。	

個別施策	不安を解消し交流の場となる相談・講習等の充実	担当部署	こども家庭センター
取組内容	かどまママパパ教室（妊婦教室） 妊娠、出産、育児についての知識を深めてもらうため、また、妊婦同士の仲間づくりや交流の場として、かどまママパパ教室（妊婦教室）を月1回実施します。父親が参加しやすい日曜日にも開催し、父親にも育児の知識を深めてもらい、育児参加を促します。		
令和6年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
<p>【取組内容】 かどまママパパ教室（妊婦教室）（平日）は年8回実施 かどまママパパ教室（妊婦教室）（休日）は年4回実施</p> <p>かどまママパパ教室（妊婦教室）（平日）は、助産師・栄養士・歯科衛生士による講義、沐浴実習を実施。父親の妊婦体験（妊婦ジャケット着用）を実施。</p> <p>かどまママパパ教室（妊婦教室）（休日）は、助産師による講義、沐浴実習、赤ちゃん人形にて抱っここの仕方、父親の妊婦体験（妊婦ジャケット着用）を実施。</p> <p>かどまママパパ教室（妊婦教室）に参加できない妊婦のために、動画による沐浴の実施方法をホームページ等に掲載し、知識の普及に努めた。</p> <p>令和5年度より、電話予約に加えて、WEB予約を開始した。</p> <p>【実績】 参加人数 〔平日〕母36人、父33人 計69人 〔休日〕母61人、父61人 計122人</p>		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
		沐浴実習時に、週数や居住地域が近い参加者が同グループで交流できるよう努めた。また、産後うつの知識を事前に伝えることで、妊婦、配偶者ともに心構えことができ、育児に取り組むことができる。 父親の参加が多くみられた。	
計画期間（令和2～6年度）の進捗内容			
		教室の沐浴実習時に参加者同士で感想を述べ合ったり、手順を教えたりといった場面がよく見られ、交流の場のひとつになった。また、教室中や終了後に、職員への質問もあり不安の解消の場になったと考える。	

基本目標2：安心して子どもを産み育てることができる環境づくり
基本施策2：母子保健・医療の充実

個別施策	不安を解消し交流の場となる相談・講習等の充実	担当部署	健康増進課
取組内容	妊産婦・乳幼児相談 妊産婦や乳幼児の健康を保持するため、妊婦に対する貧血及び妊娠高血圧症候群等の予防などの健康管理の相談、また産婦に対する母乳相談や出産後の体調、子どもの発育状況、育児面、栄養面（乳児期は特に離乳食）等の相談を実施します。相談しやすい雰囲気づくりや、母親の孤立を避けるための仲間づくりに努め、環境の充実に努めます。		
令和6年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
実施なし			評価理由・課題・改善点
	コロナ前に比べて利用者が減少したこと、4年度から伴走型支援で細かな個別支援を実施できるようになったため終了とした。		
計画期間（令和2～6年度）の進捗内容		令和5年10月末で終了	

個別施策	不安を解消し交流の場となる相談・講習等の充実	担当部署	こども家庭センター
取組内容	離乳食講習会 乳幼児の保護者が、栄養に関する知識を深め、正しい食生活や食習慣を身につけるとともに、食育を推進するため、離乳食の調理実演、試食を行う離乳食講習会を開催します。		
令和6年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
【取組内容】 月1回（8月、1月を除き年10回）の教室を開催した。 なお、開催にあたっては予約制とし（14組上限）、希望者への試食も実施。 【実績】 ・離乳食講習会への参加延べ人数：131人		A	継続
評価理由・課題・改善点			
		感染防止対策をとりながら開催し、子育て支援につながっている。予約が埋まらないこともあるが、アイテルでのWEB予約を実施し、利便性を向上させ、また健診等での周知にも努めている。周知方法について再度検討が必要である。	
計画期間（令和2～6年度）の進捗内容			
		年度に10回開催していたが、令和2年度の4～6月についてはコロナ禍のため開催を見合わせた。その後、感染予防対策を行なながら予約制にて7月には再開した。 令和5年度にはアイテルでのWEB予約を開始し、市民の利便性の向上に努めている。	

基本目標2：安心して子どもを産み育てることができる環境づくり
基本施策2：母子保健・医療の充実

個別施策	担当部署	こども家庭センター
取組内容	<p>不妊に悩まれる方への支援の周知 大阪府不妊専門相談センター（ドーンセンター内）で実施している不妊に関する悩みの相談などの事業や、不妊治療にかかる経済的支援として実施している大阪府の不妊に悩む方への特定治療支援事業の啓発を行います。</p>	
	令和6年度の取組内容・実績	評価
		A 評価理由・課題・改善点
【取組内容・実績】 窓口での啓発チラシの配架や、個別相談時における情報提供を必要に応じて実施した。 ホームページで「おおさか性と健康の相談センターcaran - coron（おおさか不妊相談センターから名称変更）」および「大阪府不育症検査費用助成事業について（大阪府ホームページ）」について周知した。	不妊相談は、大阪府が実施主体となっていることから、必要な方へ適切に情報周知がなされる必要がある。	
		計画期間（令和2～6年度）の進捗内容
		窓口での啓発チラシの配架やホームページに掲載するなど、随時市民に適切な情報を案内できた。

個別施策	担当部署	こども家庭センター
取組内容	<p>乳幼児全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）として、生後4か月を迎えるまでの乳児のいるすべての家庭を訪問し、育児不安などに関する相談及び助言・健診の案内・子育て支援サービスの情報提供を行い、育児の孤立化を防ぎます。また、支援が必要な乳幼児や保護者に対して助産師、保健師等により家庭訪問を実施します。発育や発達面のつまずきや虐待の早期発見を目的に健診未受診者の家庭訪問も行います。</p>	
	令和6年度の取組内容・実績	評価
		A 評価理由・課題・改善点
【取組内容】 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制のもと、適切な訪問が実施できるよう専門職と訪問員が連携を深めながら支援を行った。	妊娠届出時の全数面接や産後2週間電話フォローで得られた情報をもとに、対象者の状況に応じた訪問支援を実施している。訪問結果を4か月児健診に適切につなげ、継続した支援を実施している。	
【実績】 対象：373人 利用人数：352人 転出等：46人（不在含む） ※前年対象者で会えた者もあるため、対象者と内訳数は一致しない。	計画期間（令和2～6年度）の進捗内容	
		令和5年2月から出産・子育て応援給付金事業が始まり、出産後の給付は本事業の訪問時に申請してもらう手法を取ったところ、母子に会える件数が増加した。訪問員と専門職が情報の共有をしながら連携し支援を行うことができた。

基本目標2：安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

基本施策2：母子保健・医療の充実

個別施策	小児医療・救急体制の充実	担当部署	健康増進課
取組内容	医療機関と連携し、かかりつけ医を持つことの啓発を進めるとともに、門真市保健福祉センター診療所並びに北河内夜間救急センターの体制整備の充実等に努めます。		
令和6年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性	
<p>【取組内容】 夜間休日診療所の運営を継続するとともに、子どもの夜間急病に対応するため、北河内子ども夜間救急センター及び北河内二次救急医療協議会を北河内7市で共同運営し、応急診療体制を整備した。 なお、北河内子ども夜間救急センターについては9月1日から診療時間を1時間延長し、午後9時から翌午前7時までとした。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉センター診療所（小児科のみ）：182人 ・北河内子ども夜間救急センター（門真市民のみ）：123人 ・大阪旭子ども病院（門真市民のみ）：未把握 	A	継続	
			評価理由・課題・改善点
			北河内子ども夜間救急センター及び北河内二次救急医療協議会双方を運営することにより、夜間における門真市民への応急診療体制の整備に寄与した。保健福祉センター診療所については、開設開始より25年が経過しており、医療機器等の計画的な更新が必要である。
計画期間（令和2～6年度）の進捗内容	<p>計画期間は新型コロナウイルス感染症の感染拡大時期であったが、感染症外来の設置等、状況に応じた診療体制の検討を行い、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止に努めた。</p>		

基本目標2：安心して子どもを産み育てることができる環境づくり
基本施策3：子育て家庭への経済的支援

個別施策	子育てに関する経済的な支援	担当部署	こども政策課
取組内容	<p>子育てに関する給付 高校生卒業年代まで（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方に対し、児童手当を支給するとともに、制度の情報提供に努め、児童福祉の向上と子どもの健全な育成を図ります。 また、子どもの健全育成及び児童福祉の向上を図るために、医療費の一部を助成します。国・大阪府及び府内各市町村の動向を勘案しつつ、財政状況等を踏まえ、制度の拡充について検討し、充実に努めます。</p>		
令和6年度の取組内容・実績		評価	今後の方針
		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
<p>【取組内容】 児童福祉の向上と子どもの健全な育成を図るために、高校卒業年代まで（18歳の誕生日以後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方に児童手当を支給した。 また、子どもの健全育成及び児童福祉の向上を図るために、医療費の一部を助成した。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●児童手当・特例給付 <ul style="list-style-type: none"> ・受給者（令和7年3月現在）：7,589名 ・対象児童（令和7年3月現在）：12,675名 ・支給額：1,639,410,000円 ●こども医療助成 <ul style="list-style-type: none"> ・受給者（令和7年3月現在）：11,829名 ・助成件数：173,306件 ・助成額：370,820,489円 		引き続き、制度の周知を図りながら、児童手当の適正な支給に努める必要がある。	
		計画期間（令和2～6年度）の進捗内容	
		令和6年10月より児童手当制度改正により受給者や支給額が増加している。引き続き広報やホームページなどで周知しながら、必要な手続きができていない対象者には、連絡や調査をすることで、適正な支給に努めている。また、児童手当及びこども医療の一部手続きについて、電子申請での受付を継続して行う。	

個別施策	子育てに関する経済的な支援	担当部署	こども政策課
取組内容	<p>障がいのある子どものいる家庭への支援 障がいのある子どものいる家庭を対象に特別児童扶養手当や障がい児福祉手当など、障がいのある子どもの福祉の増進を図ることを目的に、継続して支援体制の維持に努めます。</p>		
令和6年度の取組内容・実績		評価	今後の方針
		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
<p>【取組内容】 20歳未満の障害のある子どもを養育している方に対して、特別児童扶養手当の手続きを案内・受付し、適正な支給に努めた。</p> <p>【令和6年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別児童扶養手当受給者：377名（令和7年3月現在） 		引き続き、対象者に対し特別児童扶養手当の適正な支給に努め、障がいのある子どもの福祉増進を図る必要がある。	
		計画期間（令和2～6年度）の進捗内容	
		令和6年7月1日より証書の廃止。 広報やホームページなどで周知しながら、必要な手続きができていない対象者には、連絡を取り適正な支給に努めている。また障がい福祉課と連携を取り、初めて療育手帳を取得された方への手当の案内に努めている。	

基本目標2：安心して子どもを産み育てることができる環境づくり
基本施策3：子育て家庭への経済的支援

個別施策	子育てに関する経済的な支援	担当部署	障がい福祉課	
取組内容	障がいのある子どものいる家庭への支援 障がいのある子どものいる家庭を対象に特別児童扶養手当や障がい児福祉手当など、障がいのある子どもの福祉の増進を図ることを目的に、継続して支援体制の維持に努めます。			
令和6年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性	
<p>【取組内容】 日常生活に常時特別の介護を必要とする20歳未満の在宅障がい児を対象に障がい児福祉手当を支給し、障がいのある子どもの福祉の増進を図ることを目的とした支援体制の維持に努めた。</p> <p>【令和6年度実績】 障がい者手帳取得者に対して障がい児福祉手当認定申請手続きを促した。また、門真市ホームページや門真市広報（年1回）で手当ての周知を行った。 ●障がい児福祉手当受給者（令和7年3月現在）：56人</p>		A 評価理由・課題・改善点	継続	
		重度障がいのため必要となる精神的・物理的な負担の軽減の一助として障がい児福祉手当を支給することにより、障がい児の福祉の増進が図られた。 重度障がいのある方を対象に障がい福祉手当を支給し、精神的・物理的な負担の軽減の一助とすることで、障がい児の福祉の増進を図ることができた。		計画期間（令和2～6年度）の進捗内容
		令和2年度末：64人、令和3年度末：62人、令和4年度末：64人、令和5年度末：59人と手当受給者数は推移している。今後も、手帳取得時の申請案内やホームページ等の周知を行っていく。		

個別施策	経済的理由により就学が難しい児童への経済的支援	担当部署	学校教育課																																
取組内容	すべての子どもが等しく学ぶ機会を得られるよう、経済的理由により就学することが困難な児童・生徒の家庭に対して就学援助費を支給します。																																		
令和6年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性																																
<p>【取組内容】 児童・生徒の就学する市内の各小中学校を通して各家庭に申請書を配布。各小中学校及び市教育委員会に提出された申請に対し、大阪市消費者物価指数をもとにした認定基準に基づき認定を行い、9月及び翌年3月に就学援助費の支給を行った。</p> <p>【実績】 市内小・中学校在籍の延べ5,210人に対し、就学援助費を支給した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支給項目</th> <th>(人)</th> <th>(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療費</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>修学旅行費</td> <td>391</td> <td>13,971,492</td> </tr> <tr> <td>学用品費</td> <td>1,549</td> <td>27,686,077</td> </tr> <tr> <td>新入学児童生徒学用品費</td> <td>274</td> <td>17,380,080</td> </tr> <tr> <td>給食費</td> <td>1,542</td> <td>84,090,785</td> </tr> <tr> <td>林間・臨海等参加費</td> <td>242</td> <td>1,771,730</td> </tr> <tr> <td>オンライン学習費</td> <td>1,057</td> <td>14,333,708</td> </tr> <tr> <td>特別支援教育就学奨励費</td> <td>151</td> <td>11,775,167</td> </tr> <tr> <td>中学校夜間学級就学援助費</td> <td>4</td> <td>201,740</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,210</td> <td>171,210,779</td> </tr> </tbody> </table>			支給項目	(人)	(円)	医療費	0	0	修学旅行費	391	13,971,492	学用品費	1,549	27,686,077	新入学児童生徒学用品費	274	17,380,080	給食費	1,542	84,090,785	林間・臨海等参加費	242	1,771,730	オンライン学習費	1,057	14,333,708	特別支援教育就学奨励費	151	11,775,167	中学校夜間学級就学援助費	4	201,740	計	5,210	171,210,779
支給項目	(人)	(円)																																	
医療費	0	0																																	
修学旅行費	391	13,971,492																																	
学用品費	1,549	27,686,077																																	
新入学児童生徒学用品費	274	17,380,080																																	
給食費	1,542	84,090,785																																	
林間・臨海等参加費	242	1,771,730																																	
オンライン学習費	1,057	14,333,708																																	
特別支援教育就学奨励費	151	11,775,167																																	
中学校夜間学級就学援助費	4	201,740																																	
計	5,210	171,210,779																																	
		A 評価理由・課題・改善点	改善																																
		経済的に就学が困難な児童及び生徒の保護者に対して就学援助を行い、義務教育の円滑な実施に寄与している。 国が令和7年度末までの移行に向けて検討を進めている地方自治体のシステム標準化において、入学前支給に係る機能が標準仕様となる見通しであることから、令和8年1月の当該システムの稼働に合わせて入学前支給を実施できるよう整備を進めていく。																																	
		計画期間（令和2～6年度）の進捗内容																																	
		コロナ禍以降のデジタル学習に対応するため、令和4年にオンライン学習通信費を新設したほか、物価高騰に対応し、林間・臨海等参加費、新入学児童生徒学用品費等の支給額を増額するなど社会情勢に合わせた柔軟な対応を行った。																																	

基本目標2：安心して子どもを産み育てることができる環境づくり
基本施策4：ひとり親家庭の自立支援の推進

個別施策	ひとり親家庭等への相談体制の充実と養育費の確保に向けた支援	担当部署	こども政策課
取組内容	ひとり親家庭等の多様な不安や悩み、相談に対応するため、相談支援体制の充実に引き続き努めるとともに、各種制度やサービス等の円滑な利用に向けたわかりやすい情報提供に努めます。 また、養育費の確保や面会交流に関する相談・支援の充実を図ります。	A	継続 評価理由・課題・改善点
令和6年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性	
【取組内容】 母子・父子自立支援員による相談支援を実施、養育費の確保や面会交流を含めた離婚に関する情報提供を実施した。 【実績】 ・離婚前相談：25件 ・離婚後相談：353件	A	親子が安心して暮らせるよう多くの相談を受ける中で、ひとり親家庭の事情に応じた情報提供を行った。	
		計画期間（令和2～6年度）の進捗内容	
		母子・父子自立支援員を中心に、ひとり親家庭に関する相談支援を実施する。また、関係課と連携を強化し、ひとり親家庭に係る各種支援制度等の周知に努める。	

個別施策	ひとり親家庭等における就労支援の充実	担当部署	こども政策課
取組内容	ひとり親家庭等が安定的な収入を得て、自立した生活を送ることができるよう、関係機関や関係団体等と連携し、就労相談や求人情報等の提供を行うとともに、就労支援体制の充実を図ります。	A	継続 評価理由・課題・改善点
令和6年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性	
【取組内容】 ひとり親家庭が安定した収入を得ることができるよう、門真市ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等を利用した資格取得について、児童扶養手当の現況届提出時期に合わせて周知を図り、経済的な支援となるよう努めた。また、ハローワーク等と連携しながら就労への支援を実施した。 【実績】 ・高等職業訓練促進給付金支給件数：9件 ・自立支援教育訓練促進給付金支給件数：1件 ・就労相談件数：171件	A	給付金を利用した資格取得を活かした就労支援を実施することができた。また、ハローワークと連携し、就労支援を実施することができた。	
		計画期間（令和2～6年度）の進捗内容	
		給付金の支給のほか、就労に関する相談に応じ、ハローワークと連携しながら支援を実施する。また、関係課との連携を強化し、ひとり親家庭に係る各種支援制度等の周知に努める。	

基本目標2：安心して子どもを産み育てることができる環境づくり
基本施策4：ひとり親家庭の自立支援の推進

個別施策	ひとり親家庭等への経済的支援	担当部署	こども政策課
取組内容	経済的支援に関する各種制度について情報提供を行うとともに、生活困窮者自立支援制度など他の自立支援策との連携を図りながら、適正な給付・貸付業務の推進を図ります。		
令和6年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
<p>【取組内容】 ひとり親家庭に対し自立を支援するため、申請書をもとに児童扶養手当を支給した。 また、生活の安定と児童の健全な育成を図るため、医療費の一部を助成した。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●児童扶養手当 受給者：1,190名（令和7年3月現在） 対象児童：1,853名（令和7年3月現在） 支給額：690,109,990円 ●ひとり親家庭医療助成 受給者（親等）：1,102名（令和7年3月現在） （子）：1,672名（令和7年3月現在） 助成件数：38,662件 助成額：103,140,700円 		A 評価理由・課題・改善点 引き続き、児童扶養手当の適正支給に努めるとともに、ひとり親家庭医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭の自立を支援し、生活の安定と児童の健全な育成を図る必要がある。	継続
計画期間（令和2～6年度）の進捗内容			
<p>児童扶養手当法の改正（令和6年11月1日施行）により、第3子以降の児童に係る加算額の引上げ、全部支給及び一部支給に係る所得制限限度額の引上げ、扶養親族等の範囲の見直しが行わたため、広報やホームページなどで周知した。 必要な手続きができない対象者には、連絡を取ることや調査をすることで、適正な支給に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●児童扶養手当受付状況 新規：127件 転入届：25件 額改定：18件 喪失届：64件 ●ひとり親家庭医療交付状況 新規：親173件、児童282件 喪失：親64件、児童113件 			

個別施策	ひとり親家庭等への経済的支援	担当部署	こども政策課
取組内容	経済的支援に関する各種制度について情報提供を行うとともに、生活困窮者自立支援制度など他の自立支援策との連携を図りながら、適正な給付・貸付業務の推進を図ります。		
令和6年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
<p>【取組内容】 母子・父子自立支援員による相談支援を実施し、様々な経済的支援に関する情報提供を行った。また、安定した収入を得るために資格取得に関する給付金について、児童扶養手当の現況届提出時期に合わせて周知を図り、経済的な支援となるよう努めた。</p> <p>【実績】 ・貸付相談：123件</p>		A 評価理由・課題・改善点 ひとり親家庭の事情に沿った生活の自立に向けた支援を実施することができた。国や大阪府における高等教育無償化制度の拡充により、就学にかかる大阪府の貸付についての相談は減少したが、ご家庭の状況に応じ、大阪府との調整を図る等のきめ細やかな相談・申請支援を行い、経済的な支援を実施した。	継続
計画期間（令和2～6年度）の進捗内容			
<p>母子・父子自立支援員を中心に、国の動向を把握しながら、ひとり親家庭への支援の充実に努める。また、関係課との連携を強化し、ひとり親家庭に係る制度等の周知に努める。複雑化する貸付利用について、市民の申請等に関するサポートを行う。</p>			

基本目標2：安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

基本施策4：ひとり親家庭の自立支援の推進

個別施策	ひとり親家庭等への生活支援	担当部署	保育幼稚園課
取組内容	ひとり親家庭等の親が安心して、子育てや家事と就労の両立ができる、子どもの健やかな育成が図れるよう、生活全般における支援体制の充実を図ります。 また、学習意欲の向上のための支援や居場所づくりなど、ひとり親家庭の子どもへの支援に取り組みます。		
令和6年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
<p>【取組内容】 教育・保育施設等の利用に関する基準において、ひとり親家庭については、利用調整時に加点をした。 また、施設の空き状況及び申し込み状況をホームページ等で公開し、利用の促進に努めた。</p> <p>【実績】 教育・保育施設等の利用に関する基準に基づき、施設の利用促進に努めた。</p>		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
		今後は、ホームページの充実や、詳細な保育施設情報の提供など、利用者にとって分かりやすい情報の発信に努めていく。	
計画期間（令和2～6年度）の進捗内容			
		<p>教育・保育施設等の利用に関する基準において、ひとり親家庭については、利用調整時に加点をしている。 また、施設の空き状況及び申し込み状況をホームページ等で公開した他、世帯変更や病気による利用者負担額の減免等、ロゴフォームを利用したオンラインでの提出も実施し、保護者の利便性の向上に努めた。</p>	

個別施策	ひとり親家庭等への生活支援	担当部署	こども政策課
取組内容	ひとり親家庭等の親が安心して、子育てや家事と就労の両立ができる、子どもの健やかな育成が図れるよう、生活全般における支援体制の充実を図ります。 また、学習意欲の向上のための支援や居場所づくりなど、ひとり親家庭の子どもへの支援に取り組みます。		
令和6年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
<p>【取組内容】 母子・父子自立支援員が、個々のひとり親家庭の方のニーズに応じて支援メニューを組み合わせた自立支援プログラムを策定し、ハローワークや母子家庭等修業・自立支援センターと緊密に連携しつつ支援を行った。</p> <p>【実績】 プログラム策定件数 5件</p>		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
		自立支援プログラムの策定により、ひとり親家庭の方のニーズに応じたきめ細やかな支援を実施した。	
計画期間（令和2～6年度）の進捗内容			
		<p>母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の生活に関する幅広い相談を実施する。また、関係課との連携強化を図り、ひとり親家庭に係る各種支援制度等の周知に努める。</p>	

基本目標2：安心して子どもを産み育てることができる環境づくり
基本施策4：ひとり親家庭の自立支援の推進

個別施策	ひとり親家庭等への生活支援	担当部署	学校教育課
取組内容	ひとり親家庭等の親が安心して、子育てや家事と就労の両立ができる、子どもの健やかな育成が図れるよう、生活全般における支援体制の充実を図ります。 また、学習意欲の向上のための支援や居場所づくりなど、ひとり親家庭の子どもへの支援に取り組みます。	A	廃止
令和6年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性	
【取組内容】 教育委員会と連携した学習塾を活用した学習支援を行い、市内各中学校の学力向上をめざした学びの場の提供を実施した。 【実績】 • Kadoma塾受講人数：50名 • 1年後に成績が向上した受講生徒の割合 74% • 受講生徒の志望校合格率 98%	評価理由・課題・改善点	<p>教育委員会と連携した学習塾を活用した学習支援を行い、市内各中学校の学力向上をめざした学びの場の提供を実施し、受講生徒の成績向上や志望校合格につなげることができた。 一方で、学校で実施しているようなICT端末の活用等による個別最適な学習ではなく、一斉講義型の実施形態のため、学力に課題がある生徒にとっては学習内容の理解が難しいことが課題として挙げられるため、今後は生徒のさらなる成績向上にむけて、学校を中心とした取組や授業改善を実施するため廃止の方向で考えている。</p>	
計画期間（令和2～6年度）の進捗内容	<p>教育委員会と連携した学習塾を活用した学習支援を行い、市内各中学校の学力向上をめざした学びの場の提供を実施し、受講生徒の成績向上や志望校合格につなげることができた。</p>		

個別施策	ひとり親家庭等を支えるまちづくり	担当部署	こども政策課
取組内容	ひとり親家庭等が社会を構成する一つの家族形態として尊重され、就職差別や住居制約等により人権侵害されることのないよう、あらゆる人権が尊重される社会の実現を目指すべく人権教育・啓発を進めます。	A	継続
令和6年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性	
【取組内容】 子どもを虐待から守り、支援を必要とする家庭の早期発見・早期支援のため、関係機関と連携しながら、対応・支援を実施するとともに、啓発活動を行った。 【実績】 ●児童虐待防止啓発活動 • そよら古川橋駅前にて啓発活動 • 公共施設にポスター掲示 • 啓発グッズ配架 • 門真市内郵便局との連携による啓発活動	評価理由・課題・改善点	<p>府舎内にて母子寡婦福祉会による相談会を実施できるよう調整を図ることで、ひとり親家庭に関する理解促進に繋げることができた。また、ひとり親家庭を含めた、子ども達の人権侵害のないまちづくりの周知啓発を行った。</p>	
計画期間（令和2～6年度）の進捗内容	<p>関係機関との連携を図りながら、児童虐待防止及び支援を必要とする家庭の早期発見・早期支援に向けた啓発活動を行う。</p>		

基本目標2：安心して子どもを産み育てることができる環境づくり
基本施策5：子育てと仕事の両立のための環境整備

個別施策	子育てと仕事の両立に向けた環境整備	担当部署	保育幼稚園課
取組内容	産休・育休中の方への各種制度についての情報提供や、労働者が有給休暇、育児・介護休業などを取得しやすく、誰もがワーク・ライフ・バランスを実現できる職場環境づくりに向けた啓発に努めます。 また、就労等で子どもの保育を必要とする保護者を対象に就学前教育・保育施設等の利用申請を受け付けるとともに、育児休業からの復帰が円滑となるよう、就学前教育・保育施設等の利用調整時において加点を行います。		
令和6年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
<p>【取組内容】 教育・保育施設等の利用に関する基準において、看護・介護をしている者を含んでおり、また、利用希望日より1カ月以内に育児休業から復帰する者については、利用調整時に加点をしている。 また園の空き状況及び申し込み状況をホームページ等で公開し、利用の促進に努めている。</p> <p>【実績】 教育・保育施設等の利用に関する基準に基づき、施設の利用促進に努めた。</p>		今後は、ホームページの充実や、詳細な保育施設情報の提供など、利用者にとって分かりやすい情報の発信に努めていく	
		計画期間（令和2～6年度）の進捗内容	
		教育・保育施設等の利用に関する基準において、看護・介護をしている者を含んでおり、また、利用希望日より1カ月以内に育児休業から復帰する者については、利用調整時に加点をしている。 また、施設の空き状況及び申し込み状況をホームページ等で公開した他、世帯変更や病気による利用者負担額の減免等、ロゴフォームを利用したオンラインでの提出も実施し、保護者の利便性の向上に努めた。	

個別施策	子育てと仕事の両立に向けた環境整備	担当部署	人権市民相談課
取組内容	産休・育休中の方への各種制度についての情報提供や、労働者が有給休暇、育児・介護休業などを取得しやすく、誰もがワーク・ライフ・バランスを実現できる職場環境づくりに向けた啓発に努めます。 また、就労等で子どもの保育を必要とする保護者を対象に就学前教育・保育施設等の利用申請を受け付けるとともに、育児休業からの復帰が円滑となるよう、就学前教育・保育施設等の利用調整時において加点を行います。		
令和6年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
<p>【取組内容】 10月にジェンダー視点で読み解く「ワーク・ライフ・バランス」と題し、「ワーク・ライフ・バランス啓発講座」を開催した。 また、国や大阪府等から届く「ワーク・ライフ・バランス」に関する啓発チラシやリーフレットを女性サポートステーションに配架した。</p> <p>【実績】 ●「ワーク・ライフ・バランス啓発講座」 参加人数：51人</p>		ワーク・ライフ・バランス啓発講座を開催することで、幅広い世代にワーク・ライフ・バランスの重要性について周知・啓発することができた。引き続き、効果的な周知方法についても検討していく。	
		計画期間（令和2～6年度）の進捗内容	
		毎年継続して「ワーク・ライフ・バランス啓発講座」を開催することで、ワーク・ライフ・バランスの重要性の周知・啓発に一定寄与できたものと考える。（令和2～6年度延べ参加人数240人）	

基本目標2：安心して子どもを産み育てることができる環境づくり
基本施策5：子育てと仕事の両立のための環境整備

個別施策	父親の育児参加の推進	担当部署	こども家庭センター
取組内容	かどママパパ教室（妊婦教室）及びパパびよ（0歳から1歳半前後の赤ちゃんと父親の集い）等の取組において、父親の育児参加を促進し、妊娠や育児についての理解を促すとともに、父親の育児参加の大切さについて啓発に努めます。	A	改善
令和6年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性	
【取組内容】 地域子育て支援センター『ひよこる～む』において、父親の育児参加の促進を目的として、父親と子どもが参加する交流会「パパびよ」を企画し、より多くの父親に参加してもらえるよう、日曜日に開催した。 【実績】 ・参加親子組数：24組（66名）	ママからの勧めにより、多くのパパが企画に参加し、親子の時間を楽しんでいた。企画を通して、子どもの成長を実感することが出来たり、ママから聞くだけだった我が子の様子をより鮮明に思い描けるようになるなど、父親が育児に参加するためのきっかけとして良い企画となった。	評価理由・課題・改善点	
	計画期間（令和2～6年度）の進捗内容	令和2年～4年度は、コロナ禍のため開催なし。 令和5年度は好評だったため、令和6年度は早速5月下旬に実施。多くの参加申し込みがあり、門真市から転出した家族もこのイベントのために門真市を訪れるなど、大好評のうちに終了した。既に年度内2回目の開催の要望が多くあり、他の企画との調整も行いながら、実施を検討している。	

個別施策	父親の育児参加の推進	担当部署	こども家庭センター
取組内容	かどママパパ教室（妊婦教室）の取組において、父親の育児参加を促進し、妊娠や育児についての理解を促すとともに、父親の育児参加の大切さについて啓発に努めます。	A	継続
令和6年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性	
【取組内容】 かどママパパ教室（妊婦教室）（平日）は年8回実施 かどママパパ教室（妊婦教室）（休日）は年4回実施 かどママパパ教室（妊婦教室）（平日）は、助産師・栄養士・歯科衛生士による講義、沐浴実習を実施。父親の妊婦体験（妊婦ジャケット着用）を実施。 かどママパパ教室（妊婦教室）（休日）は、助産師による講義、沐浴実習、赤ちゃん人形にて抱っここの仕方、父親の妊婦体験（妊婦ジャケット着用）を実施。 かどママパパ教室（妊婦教室）に参加できない妊婦のために、動画による沐浴の実施方法をホームページ等に掲載し、知識の普及に努めた。 令和5年度より、電話予約に加えて、WEB予約を開始した。 【実績】 参加人数 〔平日〕母36人、父33人 計69人 〔休日〕母61人、父61人 計122人	ママパパ教室については、母だけでなく父も一緒に参加している家庭がほとんどで、平日及び日曜ともに、父親の参加が多くみられた。	計画期間（令和2～6年度）の進捗内容	
	かどママパパ教室の開催については、働く父親も参加しやすい休日を設定することで、育児参加の推進に努めることができた。また、講義内容では、母親の心身の変化等をつたえることで、父親の育児参加の必要性を伝えることができた。		

基本目標2：安心して子どもを産み育てることができる環境づくり
基本施策5：子育てと仕事の両立のための環境整備

個別施策	女性の再就職の支援	担当部署	人権市民相談課
取組内容	求職中の女性に対し、就労サポートとして就労相談やキャリアカウンセリングを実施するとともに、就労支援機関の情報提供や再就職セミナーの実施など女性の再就職の支援に努めます。	A	継続 評価理由・課題・改善点
令和6年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性	
【取組内容】 女性サポートステーションにおいて、就労相談やキャリアカウンセリングの実施、また、就労に関するセミナーを開催する等、求職中の女性に対し、就労サポートを行った。また、国や大阪府等から届くチラシやリーフレット、ハローワークから届く求人情報等について、女性サポートステーションのラックに配架した。 【実績】 (就労相談) 相談件数：118件 (WESSセミナー)：開催回数：12回、参加人数：70人	就労相談やキャリアカウンセリングの実施の他、就労に関するセミナーを開催することで、広く就労につながるサポートを実施できていると考える。引き続き、就労につながるサポート体制の構築に努めていく。	計画期間（令和2～6年度）の進捗内容	
	令和2年度～6年度で就労相談については延べ690人以上、WESSセミナーについては、月替わりのテーマを設定して開催し、延べ450人以上の参加があった。		

基本目標3：子育て家庭を地域のみんなで支える環境づくり
基本施策1：子どもの安全を地域で見守るまちづくり

個別施策	犯罪を未然に防止するまちづくり	担当部署	危機管理課
取組内容	子どもたちを街頭犯罪から守るため、「門真市防犯対策アクションプラン改定版」に基づき防犯カメラの設置を進めるとともに、防犯灯の設置及びLED化を促進することにより、犯罪を抑止し、安全・安心なまちを目指していきます。 また、新小学校1年生に対し防犯ブザーを配付し、防犯意識の啓発に努めます。		
令和6年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性	
【取組内容】 子どもたちを街頭犯罪から守るため、自治会の設置する防犯カメラに対する全額設置補助や市設置防犯カメラの増設とともに、防犯灯の電気料金の補助や防犯灯LED化の補助により整備を進めた。 【実績】 防犯カメラ新規設置件数：50基 防犯灯LED化件数：68灯 防犯灯電気料金補助件数：13,179灯	A	継続	
	評価理由・課題・改善点		
令和6年度の取組内容・実績	令和3年度策定の「門真市防犯カメラ設置事業基本方針」に基づき、10年以内に段階的に800台まで増設することを目標とする。 防犯カメラの設置台数：568台（令和7年6月末時点）		
	計画期間（令和2～6年度）の進捗内容		
子どもたちを街頭犯罪から守るため、「門真市防犯対策アクションプラン改定版」、令和3年度策定の「門真市防犯カメラ設置事業基本方針」に基づき、防犯カメラの設置を実施したとともに、自治会管理の防犯灯の電気料金の補助や防犯灯LED化の補助を実施した。			

個別施策	犯罪を未然に防止するまちづくり	担当部署	学校教育課
取組内容	子どもたちを街頭犯罪から守るため、「門真市防犯対策アクションプラン改定版」に基づき防犯カメラの設置を進めるとともに、防犯灯の設置及びLED化を促進することにより、犯罪を抑止し、安全・安心なまちを目指していきます。 また、新小学校1年生に対し防犯ブザーを配付し、防犯意識の啓発に努めます。		
令和6年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性	
【取組内容】 ○新小学校1年生に対し防犯ブザーを配付した上で、全員に携行を勧め、登下校中の犯罪被害防止に対する意識向上に努めた。 【実績】 ○市内の新小学校1年生全員に対し、防犯ブザーを配付した。 令和6年度新小学校1年生：571人 ※大阪府民共済生活協同組合より寄贈	A	継続	
	評価理由・課題・改善点		
令和6年度の取組内容・実績	新小学校1年生に対し、防犯意識を啓発することが出来た。		
	計画期間（令和2～6年度）の進捗内容		
新小学校1年生に対して防犯ブザーを配付することにより、防犯意識の向上に努めた。			

基本目標3：子育て家庭を地域のみんなで支える環境づくり
基本施策1：子どもの安全を地域で見守るまちづくり

個別施策	子どもを犯罪等の被害から守るために地域活動の推進	担当部署	教育総務課
取組内容	青色防犯パトロールや警察官OBによる「スクールガードリーダー」の巡回、地域の方々の協力による「キッズサポーター」、「子ども110番の家」を推進することによる通学路における地域での子どもの見守りを実施し、登下校時の子どもの安全を確保するとともに、門真市防犯協議会による地域での夜間パトロールや啓発キャンペーン等の取組を促進することにより、防犯意識の高揚を図り、地域での子どもの見守りや犯罪の抑止・防止に努めます。 また、自治会等地域の団体が連携した街頭啓発運動、大阪府警の安まちメールの活用などにより、地域や子ども自身の防犯意識を高めるとともに、警察との連携を図ります。		
令和6年度の取組内容・実績		評価	今後の方針
<p>【取組内容】 登下校時に「キッズサポーター」による子どもの見守りを実施した。また、地域に「子ども110番の家」の推進、並びにlotを活用した「otta見守りサービス」で地域全体で子どもをも守る体制を構築し、通学路における子どもの安全確保に努めた。 「キッズサポーター」や「子ども110番の家」の登録について市ホームページでの募集を行った。</p> <p>【実績】 市内での声かけ事案や不審者情報が多数報告される中、警察と地域と連携を図りながら子どもの見守り体制の強化を図った。</p>		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
		地域においてさらに子どもの見守りを進めることで、子どもの安全確保や地域の防犯意識を高めるとともに、児童生徒の犯罪被害防止のための取組をこれからも行っていく。	
		計画期間（令和2～6年度）の進捗内容	
		警察官OBによる「スクールガードリーダー」は、高齢化等による担い手不足や、効果があまり見込めないため、他の事業（キッズサポーター・交通専従員）に集約し、現在は配置していない。 「キッズサポーター」や「子ども110番」の登録については、継続更新についての意思確認がとれるようになったことから、より正確な人数等が把握できるようになっている。今後は地域によって活動の内容や人数の差が生じている部分をどのように補完していくのかを検討していく。	

個別施策	子どもを犯罪等の被害から守るために地域活動の推進	担当部署	危機管理課
取組内容	青色防犯パトロールや警察官OBによる「スクールガードリーダー」の巡回、地域の方々の協力による「キッズサポーター」、「子ども110番の家」を推進することによる通学路における地域での子どもの見守りを実施し、登下校時の子どもの安全を確保するとともに、門真市防犯協議会による地域での夜間パトロールや啓発キャンペーン等の取組を促進することにより、防犯意識の高揚を図り、地域での子どもの見守りや犯罪の抑止・防止に努めます。 また、自治会等地域の団体が連携した街頭啓発運動、大阪府警の安まちメールの活用などにより、地域や子ども自身の防犯意識を高めるとともに、警察との連携を図ります。		
令和6年度の取組内容・実績		評価	今後の方針
<p>【取組内容】 地域団体の青色防犯パトロール活動に補助金を交付することで活動促進を図り、門真市防犯協議会による防犯キャンペーンや地域安全運動、夜間パトロールなどの実施により、防犯意識の高揚を図り、地域での子どもの見守りや犯罪の抑止・防止に努めた。</p> <p>【実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・青色防犯パトロール事業補助金交付 1件 ・防犯キャンペーン 6月9日 二島小学校 9月8日 門真みらい小学校 11月10日 四宮小学校 ・地域安全運動 秋決起キャンペーン 10月11日（古川橋駅前ロータリー） ・夜間パトロール：各防犯支部が随時実施 ・歳末特別警戒：12月26日～12月30日 </p>		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
		地域団体の活動できる範囲で活動されている。 今後も引き続き、青色防犯パトロールを実施していくよう周知等検討していくとともに、門真市防犯協議会による防犯キャンペーンや地域安全運動、地域での夜間パトロールを実施することで、防犯意識の高揚を図り、地域での子どもの見守りや犯罪の抑止・防止に努める。	
		計画期間（令和2～6年度）の進捗内容	
		地域団体の青色防犯パトロール活動に補助金を交付することで活動促進を図り、門真市防犯協議会による防犯キャンペーンや地域安全運動、夜間パトロールなどの実施により、防犯意識の高揚を図り、地域での子どもの見守りや犯罪の抑止・防止に努めることができた。	

基本目標3：子育て家庭を地域のみんなで支える環境づくり

基本施策1：子どもの安全を地域で見守るまちづくり

個別施策	子どもを犯罪等の被害から守るために地域活動の推進	担当部署	地域政策課
取組内容	<p>青色防犯パトロールや警察官OBによる「スクールガードリーダー」の巡回、地域の方々の協力による「キッズサポーター」、「子ども110番の家」を推進することによる通学路における地域での子どもの見守りを実施し、登下校時の子どもの安全を確保するとともに、門真市防犯協議会による地域での夜間パトロールや啓発キャンペーン等の取組を促進することにより、防犯意識の高揚を図り、地域での子どもの見守りや犯罪の抑止・防止に努めます。</p> <p>また、自治会等地域の団体が連携した街頭啓発運動、大阪府警の安まちメールの活用などにより、地域や子ども自身の防犯意識を高めるとともに、警察との連携を図ります。</p>		
令和6年度の取組内容・実績	評価	今後の方針	
<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域会議主催による、地域の防犯意識の向上や犯罪の未然防止に向けた取り組みの推進 <p>門真市自治基本条例第16条に規定する「地域会議」は、中学校区単位で地域課題解決に取り組む組織である。</p> <p>各地域会議では、防犯意識の向上に向けた啓発活動や夜間パトロールを行い、地域での子どもの見守りや犯罪の抑止・防止活動を行っている。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各地域会議による活動実績 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の児童を対象に、防犯意識の啓発のため、防犯グッズの配布を行った。 ・小学校区単位で、暗い場所や危険個所を中心に夜間パトロールを実施した。 ・校区内の治安維持のために、警察と協力して青色防犯パトロールを実施した。 	A	継続 評価理由・課題・改善点	
	<p>●評価理由 定期的に夜間・青色防犯パトロールを実施するとともに、地域会議それにおいて、防犯意識の向上を図るために啓発活動を行っている。地域会議が円滑に事業に取り組めるよう、市として財政的支援及び人的支援を行っていく。</p> <p>●課題・改善点 防犯活動の拡大に向けた取り組みを進めるうえで、地域会議の運営に当たる役員等の扱い手不足が課題となる。</p>	計画期間（令和2～6年度）の進捗内容	
	<p>●進捗内容 新型コロナウイルス感染症等の影響もあったが、継続的にパトロールを実施。警察と情報連携を行うことで、犯罪事情・犯罪傾向について、より意識することへと繋がっている。</p>		

基本目標3：子育て家庭を地域のみんなで支える環境づくり

基本施策2：児童虐待への対応

個別施策	子育て家庭への総合的な相談・訪問支援	担当部署	子ども家庭センター
取組内容	すべての児童が健全に育つことができるよう、家庭児童相談センターにおいて、18歳未満の子どものいる家庭におけるあらゆる問題について、家庭やその他の相談に応じ、関係機関等と連携の上、適切な支援等の提供を行います。また、養育支援が特に必要と判断された家庭を対象に、養育支援訪問員の派遣等により助言指導などを行い、適切な養育環境の確保に努めます。		
令和5年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
<p>【取組内容】 18歳未満の子どもがいる家庭のあらゆる相談に応じ、関係機関と連携の上、生活援助等の必要に応じた支援に繋げた。また、児童虐待の早期発見、支援を実施した。また、面接や電話、訪問による継続的な支援を行うことで、児童虐待の再発防止に努めた。</p> <p>【実績】 • 家庭児童相談件数：1,451件（うち児童虐待相談件数：1,155件） • 養育支援訪問件数：35件 • 子育て世帯訪問支援事業：35件 </p>		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
		関係機関と連携しながら、状況に応じた対応を実施することができた。児童福祉法等の改正に伴う母子保健・児童福祉一体的相談支援機関（子ども家庭センター）の設置や支援体制の整備に向けた検討を進める。	
計画期間（令和2～6年度）の進捗内容			
		18歳未満の子どもがいる家庭のあらゆる相談に応じ、関係機関と連携の上、生活援助等の必要に応じた支援に繋げる。また、子ども家庭センターの設置することで、より一層の子育て支援体制の整備を図った。	

個別施策	虐待の対応・連携体制の整備	担当部署	子ども家庭センター
取組内容	地域や関係機関等と連携し、児童虐待の早期の発見・対応に努めます。児童虐待の予防と早期発見・早期援助のための連携を深めるため、子どもに関する関係機関等や団体を構成員とする門真市要保護児童連絡調整会議を設置し、スーパーバイザーの助言のもと、要保護児童等に対する対応方針の検討や進捗管理を行います。また、平成30（2018）年4月より門真市子ども総合支援拠点を新たに開設し、多様化する事案に対応すべく、虐待対応専門員を配置し、児童虐待に関する周知・啓発等を行うことにより、さまざまな事例に的確に対応していくよう連携強化を図ります。		
令和6年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
<p>【取組内容】 児童虐待の早期発見、早期支援のために、子どもに関する関係機関等や団体等を構成員とする門真市要保護児童連絡調整会議を設置し、スーパーバイザーの助言のもと、要保護児童等への虐待に対する対応方針の検討を行った。また、進行管理会議（全件見直し会議）を半日会議から1日会議へ変更し、重篤な児童虐待事案の防止に向けて会議運営を見直すとともに、情報共有と支援方針の検討の充実を図った。</p> <p>【実績】 • 児童虐待相談件数：1,155件 </p>		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
		年々増加する児童虐待相談等に対応するため、門真市要保護児童連絡調整会議実務者会議を年20回開催し、要保護児童等の情報共有および対応方針ならびに進捗管理を行うことで、児童の健全育成に努めた。	
計画期間（令和2～6年度）の進捗内容			
		児童虐待通告に対応するとともに、関係機関と連携しながら、継続した支援を実施する。また、門真市要保護児童連絡調整会議実務者会議の運営方法を見直し、児童虐待に関する情報共有及び支援方針の検討をより丁寧に実施できる体制づくりに取り組む。児童福祉法等の改正に伴う子ども家庭センターの設置、支援体制の整備及び子育て支援策の拡充等に向けた検討を進めた。	

基本目標3：子育て家庭を地域のみんなで支える環境づくり

基本施策2：児童虐待への対応

個別施策	ドメスティック・バイオレンスの防止	担当部署	人権市民相談課
取組内容	保護者によるドメスティック・バイオレンス（DV）を目の当たりにするといった面前DVが、子どもへ及ぼす被害を防止するため、広報などのさまざまな機会を通じて、ドメスティック・バイオレンスの防止等に関する啓発活動に努めます。		
令和6年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性	
<p>【取組内容】</p> <p>「女性のための相談」及び「人権相談」を実施することともに、11月には職員を対象としたDV防止啓発講座を開催した。また、女性に対する暴力をなくす運動期間（11月12日～25日）には、シティナビタや市広報紙での周知のほか、啓発用ポケットティッシュをそよら古川橋駅前店入口前にて配布し、また、市内の施設・庁内窓口に配架し、同期間および女性サポートステーションの周知を実施した。</p> <p>その他、DV相談ナビの啓発カードや府作成のDVに関するリーフレットを女性サポートステーションで常時配架する等、広く周知・啓発に努めた。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「女性のための相談」及び「人権相談」 <ul style="list-style-type: none"> ・DVに関する相談件数：計195件 (内訳) WESSでのDV相談：129件 人権相談：66件 ●DV防止啓発講座 <ul style="list-style-type: none"> 参加人数：48人 ●女性に対する暴力をなくす運動期間における啓発物の配布 <ul style="list-style-type: none"> ・啓発用ティッシュ1,000個 ●11月女性サポートステーションWESSセミナー <ul style="list-style-type: none"> 「パープルリボンに託して、大切な私とあなたの関係を考える。」 参加人数：6名 	A	継続	
		評価理由・課題・改善点	
		DVの防止・抑制には、相談支援体制の充実、継続した周知・啓発が重要である。効果的な周知・啓発方法等についても検討し、引き続き施策に取り組んでいく。	
計画期間（令和2～6年度）の進捗内容		計画期間（令和2～6年度）の進捗内容	
		「女性のための相談」及び「人権相談」において、相談者一人ひとりに対して適切な助言、相談対応の実施に努めた。女性サポートステーションについては、令和6年2月26日にそよら古川橋駅前店3階に「くらしの相談窓口」として消費生活センター、法律相談等の相談をワンストップで行うことのできる施設として移転オープンした。	
		「女性に対する暴力をなくす運動期間」について、啓発物の配布のほか、職員向けDV研修、11月WESSセミナーにおいてDVに関する基礎知識を得てもらうためのミニ講座を盛り込んで開催する等した。	

基本目標3：子育て家庭を地域のみんなで支える環境づくり
基本施策3：地域で支える子育て支援

個別施策	子育て家庭が暮らしやすい地域環境の整備	担当部署	こども家庭センター
取組内容	乳児を抱える保護者等が気軽におむつ替えや授乳等ができる、安心して赤ちゃんとの外出を楽しむことができるよう、市内に設置している「赤ちゃんの駅」の充実に努めるとともに、設置の促進に努めます。	A	継続
令和6年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性	
【取組内容】 『赤ちゃんの駅』の目印となる旗やスタンド等が劣化している施設について、随時、交換作業を行い、適切な維持管理に努めた。 【実績】 新規設置か所数：3か所 累計設置か所数：44か所	劣化した旗やスタンド等の交換作業を行い、適切な維持管理を行った。新規設置が3か所増加した。今後も新規設置への働きかけを行う。	評価理由・課題・改善点	
	累計設置数は増加し続けているため、設置の促進効果は見受けられる。今後も新規設置への働きかけや劣化備品の交換作業を行い、適切な維持管理に努める。	計画期間（令和2～6年度）の進捗内容	

個別施策	世代間交流や地域での交流活動の推進	担当部署	地域政策課
取組内容	子どもたちが地域の大人と交流することにより社会性を身につけ、地域に愛着がもてるよう、幼稚園・保育所・認定こども園・学校や地域子育て支援拠点等、身近な地域での高齢者をはじめさまざまな世代間交流を促進します。また、地域会議や校区福祉委員会での「子育てサロン」の取組等、子育てに関する意見・情報の交換ができる、地域における育児の孤立化を防ぐ地域での交流活動を推進します。	A	継続
令和6年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性	
【取組内容】 ●ふるさと門真まつりの開催 門真市内の様々な団体が参画する「ふるさと門真まつり実行委員会」を中心に、本市で一番のイベントとしてまつりの開催を行う。 ●地域コミュニティによる取り組み 各小学校区自治連合会による地域活性化まちづくり推進事業や校区まつり事業により、世代間交流を行う。 ●地域会議主催の各種取り組み 地域会議の取組として、子育て世代の親や子どもを対象に、地域における育児の孤立化等の地域課題に向けた「子育てサロン」等の取り組みを定期的に開催する。 【実績】 ●ふるさと門真まつりの開催 子どもたちの記憶に残るまつりとするべく、「水遊び広場」や「お化け屋敷」など、様々な催しを実施した。 ●地域コミュニティによる取り組み 自治連合会にて「ボッチャ大会」や「スリータッチボール大会」等、様々な年代が参加できるイベントを開催（他17件開催）。 また、校区まつりも7地域で開催された。 ●地域会議主催の各種取り組み ・小学生を対象として、食事の大切さを学び、食に関心を持ち、一人で調理できるような簡単なメニューの「料理教室」の実施。 ・「体育祭」を実施し、参加者同士の親睦を深めた。 ・親子で楽しめる手遊びや体操、歌などのプログラム「子育てサロン」を計11回開催。 ・小学校区のつながりを深め、子ども達を見守る環境づくりを目的に、校区フェスティバルを開催した。	●評価理由 ・ふるさと門真まつりの開催 子どもから高齢者までを対象とした企画を実施し、約18,000人が来場された。 ・地域コミュニティによる取り組み 各小学校区自治連合会にて、老若男女問わず交流できるようなイベントや、校区門真まつりが開催され、多数の参加者があり、世代間交流を図ることができた。 ・地域会議主催の各種取り組み 各地域会議において毎年、世代間交流を行うための取り組み内容がレベルアップしている。 ●ふるさと門真まつりの開催 令和2・3年は新型コロナウイルスによる影響で開催無し。令和4年度以降は、実行委員会への参画を募り、徐々に参画団体が増加する形となった。参画団体が増加したことにより、様々な年代が楽しめる企画の発案へつながった。 ●地域コミュニティによる取り組み 老若男女問わず参加可能である様々な企画を開催し、参加者そのものを増やすことで、交流活動を促進している。 ●地域会議主催の各種取り組み 子どもだけが対象であったイベントを、親子で参加可能とするなど、より参加者同士の交流が増えるように企画を行った。	計画期間（令和2～6年度）の進捗内容	

基本目標3：子育て家庭を地域のみんなで支える環境づくり
基本施策3：地域で支える子育て支援

個別施策	世代間交流や地域での交流活動の推進	担当部署	福祉政策課
取組内容	子どもたちが地域の大人と交流することにより社会性を身につけ、地域に愛着がもてるよう、幼稚園・保育所・認定こども園・学校や地域子育て支援拠点等、身近な地域での高齢者をはじめさまざまな世代間交流を促進します。また、地域会議や校区福祉委員会での「子育てサロン」の取組等、子育てに関する意見・情報の交換ができ、地域における育儿の孤立化を防ぐ地域での交流活動を推進します。		
令和6年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
<p>【取組内容】 概ね小学校区を単位として設置されている15の校区福祉委員会による小地域ネットワーク活動の一環として次の取組を実施した。</p> <p>●子育てサロン 令和6年度においては、5校区で実施しており、内3校区は0~3歳の子どもとその親を対象に、歌・体操、親子交流会、育儿相談、手作り人形劇等を実施し交流を図った。また、1校区については、小学生を対象に宿題カフェを実施し、1校区は3歳以上小学生以下を対象に季節の催しやプレゼント配布等を行う等、それぞれに交流を図った。</p> <p>●世代間交流 地域の子どもやその家族と、地域の高齢者（高齢者世帯・独居高齢者等）が世代を超えて交流を図ることにより、地域での世代間のつながりを形成した。</p> <p>【実績】 ●子育てサロン 参加人数：1,595人 回数：47回 実施箇所：6箇所</p> <p>●世代間交流 参加人数：延べ10,352人 回数：97回 実施箇所：35箇所</p>		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
		子育てサロンは、子どもとその親が地域の大人と交流することで、子育ての悩みや不安感を軽減し、地域への安心感等を持つために貴重な機会の場となっている。また、子ども同士の交流や子どもが親以外の地域の人との交流を通して、子ども達の社会性や安心感につながる事を目指し、引き続き活動を行っていく。 世代間交流は、地域防災、地域清掃、季節に合わせた催し等、地域全体で交流の場を設け、同じ地域に住むもの同士、顔の見える関係づくりを目指し、引き続き活動を行っていく。	
		計画期間（令和2～6年度）の進捗内容	
		概ね小学校区を単位として設置されている15の校区福祉委員会による小地域ネットワーク活動の一環として次の取組を実施している。 ●子育てサロン 地域内の施設等で子育て世帯を対象に、子育て中の親と子が一緒に遊び、また子育て等に関する相談ができる場としている。また、子どもの居場所づくりや地域の子どもが大人と関わることで子どもたちが地域での安心感や親しみを持つために活動を行った。 ●世代間交流 地域の子どもやその家族と地域の高齢者が世代を超えて関わり、交流を図ることにより、地域での世代間のつながりを形成することを目指し活動を行った。	

個別施策	世代間交流や地域での交流活動の推進	担当部署	学校教育課
取組内容	子どもたちが地域の大人と交流することにより社会性を身につけ、地域に愛着がもてるよう、幼稚園・保育所・認定こども園・学校や地域子育て支援拠点等、身近な地域での高齢者をはじめさまざまな世代間交流を促進します。また、地域会議や校区福祉委員会での「子育てサロン」の取組等、子育てに関する意見・情報の交換ができ、地域における育儿の孤立化を防ぐ地域での交流活動を推進します。		
令和6年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
<p>【取組内容】 地域住民(高齢者)との交流行事回数</p> <p>【実績】 67回（市内全小中学校 合計）</p>			継続
		評価理由・課題・改善点	
		年賀状の交流や職場体験、昔遊びをとおしての交流などほとんどの小中学校が世代間の交流を実施することができた。	
		計画期間（令和2～6年度）の進捗内容	
		多くの小中学校が世代間の交流を実施することができている。引き続き、地域とのつながりを大切に交流を進めていく。	

基本目標3：子育て家庭を地域のみんなで支える環境づくり
基本施策3：地域で支える子育て支援

個別施策	世代間交流や地域での交流活動の推進	担当部署	保育幼稚園課
取組内容	令和6年度の取組内容・実績		
		評価	今後の方向性
<p>【取組内容】 地域のお年寄りによる伝承遊びを通した交流や、運動会など園の行事への招待、また、市の老人福祉センター作品展に園児が参加したりというように、身近な行事や取り組みを通して、園児と地域の高齢者との交流を図っているが、各感染症の感染防止のため、公立園から地域のお年寄りに年賀状を送付し、交流を図った。 また、公立園の地域子育て支援担当者が「子育てサロン」の育成と支援を行っている。</p> <p>【実績】 公立園での実施回数：1回</p>		B	継続
		評価理由・課題・改善点	
		高齢者との交流は、各感染症の感染防止を講じてできる取り組みを検討する。	
		計画期間（令和2～6年度）の進捗内容	
		新型コロナウイルス感染症が流行してから、高齢者との交流は各感染症の感染防止を考慮した取り組みを検討する必要があるため、年賀状での交流が主となった。	

個別施策	世代間交流や地域での交流活動の推進	担当部署	こども家庭センター
取組内容	令和6年度の取組内容・実績		
		評価	今後の方向性
<p>【取組内容】 地域子育て支援拠点における子育て中の親子に対するプログラム提供にあたり、民生委員児童委員協議会や地域の団体へ講師を依頼したり、協働でイベントを開催する等、交流活動を実施した。</p> <p>【実績】 ●世代間交流・地域交流活動実施回数 •なかよし広場：3回 •地域子育て支援センター『ひよこる～む』：7回</p>		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
		今後も取組内容の充実や実施回数、人材発掘等の検討を行い、継続して実施できるよう調整していく。	
		計画期間（令和2～6年度）の進捗内容	
		なかよし広場及び地域子育て支援センター『ひよこる～む』において、プログラムを増やすことで、地域での交流活動に貢献した。 引き続き世代間交流・地域交流活動を推進していくためのプログラムや取組を実施する。	

基本目標3：子育て家庭を地域のみんなで支える環境づくり
基本施策3：地域で支える子育て支援

個別施策	家庭や地域の教育力の向上	担当部署	学校教育課
取組内容	市民プラザ等における家庭教育に関する学習機会や情報の提供を行うとともに、地域住民や団体、企業、商店、福祉施設等が地域ぐるみで子どもの育ちや子育てに積極的にかかわり、支援する地域づくりを進めます。 また、家庭学習を推進するため、PTAと共同で作成した「門真市学びのススメ」を普及し、保護者や地域も含めた子どもの学習や育みを推進します。	A	継続
令和6年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性	
【取組内容】 小学1年生を対象に、学校を通じて「門真市学びのススメ」を配布した。必要に応じ、他学年でも個人懇談会等で配付し、家庭学習について説明を行った。 【実績】 各校の小学1年生等に向けて「門真市学びのススメ」を配付し、家庭学習について啓発することができた。	評価理由・課題・改善点	引き続き、各校の小学1年生等に向けて「門真市学びのススメ」を配付し、家庭学習について啓発していくとともに、指導主事の学校訪問の際にも、家庭学習の啓発について指導助言を行っていく。家庭学習の定着については本市の課題であり、継続していく必要があると考えている。	
	計画期間（令和2～6年度）の進捗内容	各校の小学1年生等に向けて「門真市学びのススメ」を配付し、家庭学習について継続して啓発することができた。	

個別施策	家庭や地域の教育力の向上	担当部署	生涯学習課
取組内容	市民プラザ等における家庭教育に関する学習機会や情報の提供を行うとともに、地域住民や団体、企業、商店、福祉施設等が地域ぐるみで子どもの育ちや子育てに積極的にかかわり、支援する地域づくりを進めます。 また、家庭学習を推進するため、PTAと共同で作成した「門真市学びのススメ」を普及し、保護者や地域も含めた子どもの学習や育みを推進します。	A	継続
令和6年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性	
【取組内容】 事業の執行は門真市地域学校協働本部へ委託し、令和6年度に委嘱した地域学校協働活動推進員（23名）に中学校区ごとに活動していただきました。（任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日） 各校区において、特色のある地域学校協働活動を実施していただいたことに加え、本部全体の取組として、門真市地域学校協働本部の活動を広く知っていただくためのポスターや、地域学校協働活動について紹介する冊子を作成し、学校や保護者に配布しました。 また、2月には市民プラザにて市内の小学生を対象とした体験型イベント「どきどきフェスタ」を実施し、推進員等による音遊びや大型絵本の読み聞かせ、理科実験、AEDの使い方などを各ブースに分かれて子どもたちに体験してもらいました。 【実績】 ●各校区の主要な取組 ・学習支援 ・花壇の整備 ・読み聞かせ ・学校図書の整理 ・体験学習 ●本部としての取組 ・冊子の作成、配布 ・どきどきフェスタの開催	評価理由・課題・改善点	各中学校区において学校・地域・家庭の調整役を担う地域学校協働活動推進員が中心となり、地域の力と学校のニーズをマッチングさせ、学習支援、花壇の整備、図書室の支援等の学校支援活動を行った。取組内容は各校区で多岐にわたり、学校の教育活動への大きな支援となった。課題の一つである、活動の認知度についても、今年度はパンフレットの作成やイベントの実施などにより、保護者世代の方への周知が出来たことが評価すべき点である。 この事業をとおして、学校と地域が連携・交流することにより、様々な特色ある取組が継続・発展してきている。	
	計画期間（令和2～6年度）の進捗内容	計画初期は、コロナによって地域と学校が連携・協働して地域学校協働活動を実施することが困難であったため、コロナの終息以降も子どもたちのために地域で何ができるのか模索する期間があったが、各校区においても少しずつ活動を活発化させていき、6年度には小学生とその保護者合わせて100名以上が参加するイベントを開催することができ、地域ぐるみで子どもの成長を支え、見守る活動の一端を担うことができた。	

基本目標3：子育て家庭を地域のみんなで支える環境づくり
基本施策3：地域で支える子育て支援

個別施策	子育て支援NPO・ボランティア等の養成	担当部署	こども政策課
取組内容	子育て支援の仕事に関心を持つ人に対し、必要な知識や技能を習得するための「子育て支援員研修」を実施し、地域における子育て支援の担い手を養成するとともに、子どもに対する絵本の読み聞かせ等、子育てに関わるボランティアの養成を図ります。		
令和6年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
<p>【取組内容】 地域において子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各事業に就労することを希望する者に対し、必要となる知識や技能等を習得するための研修を実施し、子育て支援員を養成することで、保育や子育て支援の担い手となる人材を確保することを目的に、育児経験や職業経験など多様な経験を有し、地域において子育て支援の仕事に関心を持つ、市内保育施設に従事する18歳以上（高校生を除く）の者を対象として子育て支援員研修の地域保育コース（地域型保育）を実施した。</p> <p>【実績】 • 研修受講者数：15名（うち、基本研修を受講した者は14名） • 研修修了者数：14名</p>		A 評価理由・課題・改善点	継続
		計画期間（令和2～6年度）の進捗内容	
		令和2年度は新型コロナウイルスの影響により研修を実施できなかったものの、令和3年度～6年度においては市内保育施設に従事する者等59名が受講、そのうち51名が修了し、地域における保育や子育て支援の担い手となる人材の確保に資することができた。	

個別施策	子育て支援NPO・ボランティア等の養成	担当部署	北島図書館
取組内容	子育て支援の仕事に関心を持つ人に対し、必要な知識や技能を習得するための「子育て支援員研修」を実施し、地域における子育て支援の担い手を養成するとともに、子どもに対する絵本の読み聞かせ等、子育てに関わるボランティアの養成を図ります。		
令和6年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
<p>【取組内容】 地域や図書館で活動する読み聞かせボランティアに「絵本の読み聞かせボランティア養成講座」を受講してもらい、活動における意欲の向上や知識の習得等、ボランティアの養成を図った。</p> <p>【実績】 ● 絵本の読み聞かせボランティア養成講座 前年に出版された子どもの本の絵本講座を行った。 参加者数：14人</p>		A 評価理由・課題・改善点	継続
		計画期間（令和2～6年度）の進捗内容	
		基本知識・技術習得やスキルアップに繋がるボランティア養成講座を実施していく。	
		毎年、継続してボランティア養成講座を開催し、図書館や保育園、学校等で行う子どもたちへの絵本の読み聞かせ活動の支援ができた。	

基本目標3：子育て家庭を地域のみんなで支える環境づくり
基本施策4：子どもの未来応援施策の推進

個別施策	地域で子どもを支える取組の支援	担当部署	こども政策課
取組内容	地域住民や地域活動団体に事業に関わってもらうことで、子どもへの関心を高め、「子ども食堂」等の支援活動等を活発化させ、子どもの健全育成を担う地域力の底上げを図るほか、地域の見守り拠点として連携を行います。	A	継続
令和6年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性	
<p>【取組内容】 関係部署や小中学校、子どもの未来応援団員、地域における子どもの居場所等との連携により気になる子どもの情報を収集したほか、公民連携子ども居場所である「子どもLOBBY」と「子どもTERRACE」を設置することで、公設の子どもの居場所においても地域の子どもの見守りを行った。 情報収集や子どもの見守りの中で支援が必要と判断した子どもや家庭については、子どもの未来応援チームにおいて支援方法等を検討し、アウトリーチ支援を行った。 また、不登校児童については、「子どもLOBBY」を案内し、支援へとつなげた。</p> <p>【実績】 ○子どもの未来応援ネットワーク事業 ・子どもの未来応援団員数：1,701人（令和6年度末時点） ・気になる子どもの新規ケース：67件 （平成29年10月からの累計件数：472件） ○公民連携子どもの居場所「子どもLOBBY」 ・子どもの居場所来場者数：延べ2,164人 ・保護者相談支援：2件 ・非認知能力向上プログラム：50人 ・キャリア教育イベント：実施回数39回 参加者数延べ417人（申込者数889人） ・不登校児童支援：14名 ○公民連携子どもの居場所「子どもTERRACE」 ・子どもの居場所来場者数：1,310人 </p>	<p>評価理由・課題・改善点</p> <p>関係部署等との連携により新規に発見した気になる子どもについて、ソーシャルワーカーの協力のもと、支援方法等を検討し、子どもの未来応援推進員が支援を行った。また、新規ケースだけでなく、既存のケースにおいても、子どもや家庭の状況を隨時確認し、必要に応じて支援を行った。 「子どもLOBBY」、「子どもTERRACE」は、地域における子どもの居場所として定着しており、気になる子どもを継続的に見守ることができる場となっているなど、見守りの場として有効に機能している。</p> <p>計画期間（令和2～6年度）の進捗内容</p> <p>子どもの未来応援ネットワーク事業については、令和6年度末時点での応援団員数が1,701人、気になる子どものケース数が累計472件となつてあり、地域で見守りをする体制が推進された。 また、公設の子どもの居場所として、令和3年度に「子どもLOBBY」、令和5年度に「子どもTERRACE」を開設し、継続的な子どもの見守りの場として活用した。</p>		

個別施策	子どもを真ん中においたネットワークづくり	担当部署	こども政策課
取組内容	支援の必要な子どもがもれなく救われるよう、セーフティネットを強化するため、地域で子どもを見守り支援する「子どもの未来応援団員」を養成し、支援を要する子ども及び保護者の発見から支援の実施、見守りまでをトータルでサポートする体制を構築します。	A	継続
令和6年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性	
<p>【取組内容】 様々な事業者と協力体制を築き、地域の見守り拠点となる子ども食堂、宿題カフェ等へ食材やお菓子を提供した他、一部の子ども食堂と気になる子どもに関する情報共有を隨時行つた。</p> <p>【実績】 企業等から寄贈された食材・食品を提供する等の支援を実施した。 ・子どもの未来応援団員登録者数 1,701人 </p>	<p>評価理由・課題・改善点</p> <p>新規の宿題カフェや子ども食堂が多く、子どもの見守り拠点が増えた。 また、子どもの見守り拠点が増えたが、食材等の提供は不足なく行うことができた。</p> <p>計画期間（令和2～6年度）の進捗内容</p> <p>地域での子どもの見守りに関する機運の醸成を図ることにより、令和2年度には1,330名であった子どもの未来応援団員の登録者数が令和6年度末には1,701名まで増加したことや、民間団体や地域の有志の方により運営される宿題カフェや子ども食堂が増加する等、地域における子どもの見守り体制についても強化を図ることができた。</p>		